

[平成20年度設置]

長崎大学大学院 教育学研究科 教職実践専攻（専門職学位課程）
【教職大学院】設置に係る留意事項実施状況報告書

※1

国立大学法人 長崎大学
平成22年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名・職名・氏名

総務部総務企画課総務班主査（組織改革担当）	ツチ	ヤ	モリ	ヒト
	土	屋	守	人
教育学部総務係長	ノ	ハラ	カス	ノ
	野	原	和	則

T E L 0 9 5 - 8 1 9 - 2 0 1 4

F A X 0 9 5 - 8 1 9 - 2 0 2 4

e-mail soshikai@ml.nagasaki-u.ac.jp

（注）1 「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。

目 次

1	調査対象大学院の概要等	P 1
2	授業科目の概要	P 12
3	施設・設備の整備状況	P 19
4	既設大学等の状況	P 20
5	教員組織の概要	P 23
6	留意事項に対する履行状況等	P 32
7	情報提供に関する事項	P 39

教職大学院設置に係る留意事項実施状況報告書

※1

(注) 1 「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。

1 調査対象大学院の概要等

(1) 設置者

国立大学法人 長崎大学

(2) 大学名

長崎大学大学院

(3) 大学院本部の位置

〒852-8521 長崎県長崎市文教町1番14号

(注) ・大学院の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。

(4) 管理運営組織

職名	認可時	変更状況	備考
学長	(サイトウ ヒロシ) 齋藤 寛 (平成16年4月1日)	(カタミネ シゲル) 片峰 茂 (平成20年10月11日)	齋藤学長は、平成18年10月10日付けで任期満了となり、同年10月11日付けで再任となった。(次回任期満了年月日：平成20年10月10日) (20) 平成20年10月10日付けで齋藤学長が任期満了となり、同年10月11日付けで片峰学長が新任となった。(21)
研究科長	(ハシモト タテオ) 橋本 健夫 (平成16年4月1日)	(ムラタ ヨシユキ) 村田 義幸 (平成20年4月1日) (ヤマジ ヒロアキ) 山路 裕昭 (平成22年4月1日)	橋本健夫研究科長の任期満了(平成20年3月31日)に伴い、村田義幸教授が研究科長に就任した(20) 村田義幸研究科長の任期満了(平成22年3月31日)に伴い、山路裕昭教授が研究科長に就任した(22)

(注) 「変更状況」は、変更があった場合のみ記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成21年度に報告済の内容 → (21)

平成22年度に報告する内容 → (22)

・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて見え消し修正するとともに、上記と同様に「備考」に変更理由等を記入してください。

(5) 調査対象研究科等の名称, 定員, 入学者の状況等

(5) - ① 調査対象研究科の名称, 定員

調査対象学部等の 名称 (学位)	認可時の計画			備 考
	修業年限	入学定員	収容定員	
教育学研究科 教職実践専攻(P) 教職修士 (専門職) 子ども理解・特別支 援教育実践コース 学校運営・授業実践 開発コース 理科・ICT教育実 践コース 国際理解・英語教育 実践コース	2年	20人	40人	<p>[子ども理解・特別支援教育実践コース] 子どもたち一人ひとりの個性と教育的ニーズを的確に把握し、適切な指導と支援を行うことのできる高い専門知識と実践力を持ち、人格的にも優れた教員の育成を行う。</p> <p>[学校運営・授業実践開発コース] 活力のある学級を作り、効果的な授業を実践できるとともに、円滑な学級経営・学校運営を行うことのできる高い能力を持ち、人格的にも優れたスクールリーダーの育成を行う。</p> <p>[理科・ICT教育実践コース] 児童生徒に対する深い理解や自然環境と科学技術に対する確かな理解に基づき、ICT等を効果的に活用した理科授業を行うことのできる高い実践能力を持つ教員の育成を行う。(ICT: Information and Communication Technologyの略であり、情報通信技術あるいは情報コミュニケーション技術を意味する。)</p> <p>[国際理解・英語教育実践コース] 日本社会の国際化に伴い、英語教育の重要性は増している。そのため、英語に関する幅広い知識と高度な運用能力を養うと同時に、国際理解を視野に入れた英語教育の実践力を備えた教員を育成する。</p>

(注)・「備考」は、各コースが目指す人材育成像を簡潔に記入してください。

(5) - ② - (a) 調査対象研究科等の入学者の状況 (概要)

(子ども理解・特別支援教育実践コース, 学校運営・授業実践開発コース, 理科・ICT教育実践コース, 国際理解・英語教育実践コース)

区分	対象年度			平均入学定員 超過率	備 考
	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
A 入学定員	20人	20人	20人	1.06倍	コース毎の入学定員は設けていない。
志願者数	24	27	30		
受験者数	24	27	29		
合格者数	24	25	24		
B 入学者数	24	21	19		
入学定員超過率 B/A	1.20	1.05	0.95		

(注)・コース毎に記入してください。

- ・「平均入学定員超過率」は、開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。入学定員超過率については、小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入し、平均入学定員超過率も同様の方法としてください。

(5) - ③ - (a) 調査対象研究科等の在学者の状況 (概要)

(子ども理解・特別支援教育実践コース)

学年	対象年度			備 考
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
1年次	8	6	10	
2年次		6	5	
3年次			2	
計	8	12	17	

(学校運営・授業実践開発コース)

学年 \ 対象年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備 考
1年次	7	7	3	
2年次		6	4	
3年次			0	
計	7	13	7	

(理科・ICT教育実践コース)

学年 \ 対象年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備 考
1年次	5	4	2	
2年次		3	3	
3年次			0	
計	5	7	5	

(国際理解・英語教育実践コース)

学年 \ 対象年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備 考
1年次	4	4	4	
2年次		4	3	
3年次			3	
計	4	8	10	

(注) ・コース毎に記入してください。

(5) - ② - (b) 調査対象研究科等の入学者の状況（学生の区分毎）

（子ども理解・特別支援教育実践コース：平成20年度入学者）

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高 校	特別支援 学 校	小 計	備 考
現 職	長崎県 教育委員会	派遣制度		1		2	3	
		修学休業制度						
		勤務継続						
		その他						
		小 計			1		2	
教 員	計	派遣制度		1		2	3	
		修学休業制度						
		勤務継続						
		その他						
		合 計			1		2	
学 部 新 卒 者	教員免許 の有無	有	2	2	1	1	2	3
		無						2
		小 計	2	2	1	1	2	5

（子ども理解・特別支援教育実践コース：平成21年度入学者）

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高 校	特別支援 学 校	小 計	備 考
現 職	長崎県 教育委員会	派遣制度		2		1	3	
		修学休業制度						
		勤務継続						
		その他						
		小 計		2			1	
教 員	計	派遣制度		2		1	3	
		修学休業制度						
		勤務継続						
		その他						
		合 計		2			1	
学 部 新 卒 者	教員免許 の有無	有		2	2	2	1	3
		無						
		小 計		2	2	2	1	3

（子ども理解・特別支援教育実践コース：平成22年度入学者）

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高 校	特別支援 学 校	小 計	備 考	
現 職	長崎県 教育委員会	派遣制度		3	1	1	2	7	
		修学休業制度							
		勤務継続							
		その他							
		小 計		3	1	1	2	7	
教 員	計	派遣制度		3	1	1	2	7	
		修学休業制度							
		勤務継続							
		その他							
		合 計		3	1	1	2	7	
学 部 新 卒 者	教員免許 の有無	有	1	3	1	1	3	3	
		無							
		小 計	1	3	1	1	3	3	

(学校運営・授業実践開発コース：平成20年度入学者)

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高 校	特別支援 学 校	小 計	備 考
現 職	長崎県 教育委員会	派遣制度	2				2	
		修学休業制度						
		勤務継続						
		その他						
		小 計	2				2	
教 員	計	派遣制度	2				2	
		修学休業制度						
		勤務継続						
		その他						
		合 計	2				2	

学 部 新 卒 者	教員免許 の有無	有	3	4	4		5	
		無						
		小 計	3	4	4		5	

(学校運営・授業実践開発コース：平成21年度入学者)

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高 校	特別支援 学 校	小 計	備 考
現 職	長崎県 教育委員会	派遣制度	1	1			2	
		修学休業制度						
		勤務継続						
		その他						
		小 計	1	1			2	
教 員	計	派遣制度	1	1			2	
		修学休業制度						
		勤務継続						
		その他						
		合 計	1	1			2	

学 部 新 卒 者	教員免許 の有無	有	3	5	4	1	5	
		無						
		小 計	3	5	4	1	5	

(学校運営・授業実践開発コース：平成22年度入学者)

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高 校	特別支援 学 校	小 計	備 考
現 職	長崎県 教育委員会	派遣制度						
		修学休業制度						
		勤務継続						
		その他						
		小 計					0	
教 員	計	派遣制度						
		修学休業制度						
		勤務継続						
		その他						
		合 計					0	

学 部 新 卒 者	教員免許 の有無	有	2	2	2	1	3	
		無						
		小 計	2	2	2	1	3	

(理科・ICT教育実践コース：平成20年度入学者)

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高 校	特別支援 学 校	小 計	備 考
現 職	長崎県 教育委員会	派遣制度		1			1	
		修学休業制度						
		勤務継続						
		その他						
		小 計			1			
教 員	計	派遣制度		1			1	
		修学休業制度						
		勤務継続						
		その他						
		合 計			1			

学 部 新 卒 者	教員免許 の有無	有		1	4	4		4	
		無							
		小 計		1	4	4		4	

(理科・ICT教育実践コース：平成21年度入学者)

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高 校	特別支援 学 校	小 計	備 考
現 職	長崎県 教育委員会	派遣制度		1			1	
		修学休業制度						
		勤務継続						
		その他						
		小 計			1			
教 員	計	派遣制度		1			1	
		修学休業制度						
		勤務継続						
		その他						
		合 計			1			

学 部 新 卒 者	教員免許 の有無	有		1	2	2		2	
		無						1	
		小 計		1	2	2		3	

(理科・ICT教育実践コース：平成22年度入学者)

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高 校	特別支援 学 校	小 計	備 考
現 職	長崎県 教育委員会	派遣制度			1		1	
		修学休業制度						
		勤務継続						
		その他						
		小 計				1		
教 員	計	派遣制度			1		1	
		修学休業制度						
		勤務継続						
		その他						
		合 計				1		

学 部 新 卒 者	教員免許 の有無	有		1	1	1		1	
		無							
		小 計		1	1	1		1	

(国際理解・英語教育実践コース：平成20年度入学者)

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高 校	特別支援 学 校	小 計	備 考
現 職	長崎県 教育委員会	派遣制度			1		1	
		修学休業制度						
		勤務継続						
		その他						
		小 計				1		
教 員	計	派遣制度			1		1	
		修学休業制度						
		勤務継続						
		その他						
		合 計				1		
学 部 新 卒 者	教員免許 の有無	有			1		1	
		無					2	
		小 計				1		

(国際理解・英語教育実践コース：平成21年度入学者)

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高 校	特別支援 学 校	小 計	備 考
現 職	長崎県 教育委員会	派遣制度	1		1		2	
		修学休業制度						
		勤務継続						
		その他						
		小 計	1			1		
教 員	計	派遣制度	1		1		2	
		修学休業制度						
		勤務継続						
		その他						
		合 計	1			1		
学 部 新 卒 者	教員免許 の有無	有		1		1	1	
		無					1	
		小 計		1		1		

(国際理解・英語教育実践コース：平成22年度入学者)

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高 校	特別支援 学 校	小 計	備 考
現 職	長崎県 教育委員会	派遣制度						
		修学休業制度						
		勤務継続						
		その他						
		小 計						
教 員	計	派遣制度						
		修学休業制度						
		勤務継続						
		その他						
		合 計						
学 部 新 卒 者	教員免許 の有無	有		3	3		3	
		無					1	
		小 計		3	3		4	

- (注) ・コース毎、年度毎に記入してください。
 ・学部新卒者で教員免許を複数所持している場合は、該当する校種（幼稚園～特別支援学校）の区分すべてに記入し、小計には実数を記入してください。
 ・現職教員で、自費で通っている学生等がいる場合は、適宜欄を設けて記入してください。

(5) - ③ - (b) 調査対象研究科等の在学者の状況（学生の区分毎）

（子ども理解・特別支援教育実践コース：平成20年度入学者）

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高 校	特別支援 学 校	小 計	備 考
現 職	長崎県 教育委員会	派遣制度						
		修学休業制度						
		勤務継続						
		その他						
		小 計					0	
教 員	計	派遣制度						
		修学休業制度						
		勤務継続						
		その他						
		合 計					0	
学 部 新 卒 者	教員免許 の有無	有						
		無					2	
		小 計					2	

（子ども理解・特別支援教育実践コース：平成21年度入学者）

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高 校	特別支援 学 校	小 計	備 考
現 職	長崎県 教育委員会	派遣制度	1			1	2	
		修学休業制度						
		勤務継続						
		その他						
		小 計		1			1	
教 員	計	派遣制度	1			1	2	
		修学休業制度						
		勤務継続						
		その他						
		合 計		1			1	
学 部 新 卒 者	教員免許 の有無	有	2	2	2	1	3	
		無						
		小 計	2	2	2	1	3	

（子ども理解・特別支援教育実践コース：平成22年度入学者）

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高 校	特別支援 学 校	小 計	備 考
現 職	長崎県 教育委員会	派遣制度	3	1	1	2	7	
		修学休業制度						
		勤務継続						
		その他						
		小 計		3	1	1	2	
教 員	計	派遣制度	3	1	1	2	7	
		修学休業制度						
		勤務継続						
		その他						
		合 計		3	1	1	2	
学 部 新 卒 者	教員免許 の有無	有	1	3	1	1	3	
		無						
		小 計	1	3	1	1	3	

(学校運営・授業実践開発コース：平成20年度入学者)

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高 校	特別支援校	小 計	備 考
現 職	長崎県 教育委員会	派遣制度						
		修学休業制度						
		勤務継続						
		その他						
		小 計					0	
教 員	計	派遣制度						
		修学休業制度						
		勤務継続						
		その他						
		合 計					0	
学 部 新 卒 者	教員免許 の有無	有						
		無						
		小 計					0	

(学校運営・授業実践開発コース：平成21年度入学者)

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高 校	特別支援校	小 計	備 考	
現 職	長崎県 教育委員会	派遣制度							
		修学休業制度							
		勤務継続							
		その他							
		小 計					0		
教 員	計	派遣制度							
		修学休業制度							
		勤務継続							
		その他							
		合 計					0		
学 部 新 卒 者	教員免許 の有無	有		3	4	4	1	4	一身上の都合により1 名退学
		無							
		小 計		3	4	4	1	4	

(学校運営・授業実践開発コース：平成22年度入学者)

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高 校	特別支援校	小 計	備 考	
現 職	長崎県 教育委員会	派遣制度							
		修学休業制度							
		勤務継続							
		その他							
		小 計					0		
教 員	計	派遣制度							
		修学休業制度							
		勤務継続							
		その他							
		合 計					0		
学 部 新 卒 者	教員免許 の有無	有		2	2	2	1	3	
		無							
		小 計		2	2	2	1	3	

(理科・ICT教育実践コース：平成20年度入学者)

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高校	特別支援校	小 計	備 考
現 職	長崎県 教育委員会	派遣制度						
		修学休業制度						
		勤務継続						
		その他						
		小 計					0	
教 員	計	派遣制度						
		修学休業制度						
		勤務継続						
		その他						
		合 計					0	

学 部 新 卒 者	教員免許 の有無	有						臨時的任用教員に採用 されたため1名退学
		無						
		小 計					0	

(理科・ICT教育実践コース：平成21年度入学者)

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高校	特別支援校	小 計	備 考
現 職	長崎県 教育委員会	派遣制度						
		修学休業制度						
		勤務継続						
		その他						
		小 計					0	
教 員	計	派遣制度						
		修学休業制度						
		勤務継続						
		その他						
		合 計					0	

学 部 新 卒 者	教員免許 の有無	有		1	2	2	2	
		無					1	
		小 計		1	2	2	3	

(理科・ICT教育実践コース：平成22年度入学者)

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高校	特別支援校	小 計	備 考
現 職	長崎県 教育委員会	派遣制度			1		1	
		修学休業制度						
		勤務継続						
		その他						
		小 計				1	1	
教 員	計	派遣制度						
		修学休業制度						
		勤務継続						
		その他						
		合 計				1	1	

学 部 新 卒 者	教員免許 の有無	有		1	1	1	1	
		無						
		小 計		1	1	1	1	

(国際理解・英語教育実践コース：平成20年度入学者)

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高 校	特別支援 学 校	小 計	備 考	
現 職 教 員	長崎県 教育委員会	派遣制度							
		修学休業制度							
		勤務継続							
		その他							
		小 計					0		
	計	派遣制度							
		修学休業制度							
		勤務継続							
		その他							
合 計						0			
学 部 新 卒 者	教員免許 の有無	有				1	1		
		無					2		
		小 計				1	3		

(国際理解・英語教育実践コース：平成21年度入学者)

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高 校	特別支援 学 校	小 計	備 考	
現 職 教 員	長崎県 教育委員会	派遣制度	1				1		
		修学休業制度							
		勤務継続							
		その他							
		小 計	1				1		
	計	派遣制度	1						1
		修学休業制度							
		勤務継続							
		その他							
合 計	1					1			
学 部 新 卒 者	教員免許 の有無	有		1		1	1		
		無					1		
		小 計		1		1	2		

(国際理解・英語教育実践コース：平成22年度入学者)

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高 校	特別支援 学 校	小 計	備 考	
現 職 教 員	長崎県 教育委員会	派遣制度							
		修学休業制度							
		勤務継続							
		その他							
		小 計					0		
	計	派遣制度							
		修学休業制度							
		勤務継続							
		その他							
合 計						0			
学 部 新 卒 者	教員免許 の有無	有		3	3		3		
		無					1		
		小 計		3	3		4		

- (注) ・コース毎、年度毎に記入してください。
 ・学部新卒者で教員免許を複数所持している場合は、該当する校種（幼稚園～特別支援学校）の区分すべてに記入し、小計には実数を記入してください。
 ・現職教員で、自費で通っている学生等がいる場合は、適宜欄を設けて記入してください。
 ・退学者がいる場合は、「備考」に人数及び具体的理由を記入してください。

2 授業科目の概要

(1) 授業科目表

授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数				授業形態			専任教員配置					備考		
		必修	選択	自由	自由	講義	演習	実験実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
① 教育課程の編成及び実施に関する領域																
学習指導要領と教育課程Ⅰ	1・2前	2				○										担当教員の退職に伴う教員配置の変更(22) 退職：木下信義(教授) 追加：呉屋 博(准教授)
学習指導要領と教育課程Ⅱ	1・2前		2			○										担当教員の退職に伴う教員配置の変更(22) 退職：木下信義(教授) 追加：呉屋 博(准教授)
② 教科等の実践的な指導方法に関する領域																
教科の指導と評価Ⅰ	1・2前	2				○						1				担当教員の昇任に伴う教員配置の変更(22) 昇任：松尾敏彦(准教授←講師)
教科の指導と評価Ⅱ	1・2後		2			○						1				担当教員の昇任に伴う教員配置の変更(22) 昇任：松尾敏彦(准教授←講師)
③ 生徒指導及び教育相談に関する領域																
児童生徒の理解と指導Ⅰ	1・2前	2				○										担当教員の退職に伴う教員配置の変更(22) 退職：村田義幸(教授)
児童生徒の理解と指導Ⅱ	1・2前		2			○										担当教員の退職に伴う教員配置の変更(22) 退職：村田義幸(教授)
教育相談の理論と実際Ⅰ	1・2前	2				○						1				
教育相談の理論と実際Ⅱ	1・2前		2			○						1				
④ 学級経営及び学校経営に関する領域																
教育の方法と評価Ⅰ	1・2前	2				○						1				
教育の方法と評価Ⅱ	1・2前		2			○						1				
複式学級の教育と実際	1・2後	2				○										担当教員の退職に伴う教員配置の変更(22) 退職：村田義幸(教授)
情報教育の研究と実際Ⅰ	1・2後	2				○										
情報教育の研究と実際Ⅱ	1・2後		2			○										
学校の経営の実際	1・2前	2				○										
学校の危機管理	1・2前	2				○										
⑤ 学校教育と教員の在り方に関する領域																
教員の資質と職務Ⅰ	1・2後	2				○						2				担当教員の異動に伴う教員配置の変更(22) 異動：中田富士男(講師) 採用：二里淳二(准教授) 昇任：香田公裕(准教授←講師)
教員の資質と職務Ⅱ	1・2後		2			○						1				担当教員の昇任に伴う教員配置の変更(22) 昇任：松尾敏彦(准教授←講師)
コース別選択科目	生徒指導・キャリア教育の方法Ⅰ	開講 未開講 1 4・2後				○										履修希望者がいなかったため(20)
	生徒指導・キャリア教育の方法Ⅱ	開講 未開講 1・2前				○										履修希望者がいなかったため(21)

授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			授業形態			専任教員配置					備考	
		必修	選択	自由	講義	演習	実験実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
学校カウンセリングの実践法Ⅰ	1・2後		2		○				1					善岡教授(兼担)の辞職に伴い、担当専任教員(准教授)を追加(21) 担当:内野成美(准教授) 平成20年9月教員審査済 判定可(21)
学校カウンセリングの実践法Ⅱ	1・2後		2		○				1					
発達と学習の過程Ⅰ	1・2前		2		○			+						担当教員の退職に伴う教員配置の変更(22) 退職:村田義幸(教授)
発達と学習の過程Ⅱ	1・2後		2		○			+	-	+				善岡教授(兼担)が辞職したことに伴う担当教員(兼担)の変更(21) ※昨年度の報告時では専任教員での補充を考えていたため、専任教員(教授)数を2名に変更としたが、最終的に兼担教員で補充したため1名に再度変更した。 担当教員の退職に伴う教員配置の変更(22) 退職:村田義幸(教授)
特別支援教育の基礎理論	1・2前		2		○			1						
特別支援教育のシステム論	1・2後		2		○			1						
特別支援教育の心理学	1・2後		2		○			1	-					小島准教授の他大学転出に伴う後任補充(21) 担当:綿巻 徹(教授) 平成21年1月教員審査済 判定可(21)
発達障害児の理解と支援Ⅰ	1・2集		1		○			1	-					小島准教授の他大学転出に伴う後任補充(21) 担当:綿巻 徹(教授) 平成21年1月教員審査済 判定可(21)
発達障害児の理解と支援Ⅱ	1・2集		1		○			1						
特別支援教育の生理・病理学	1・2後		2		○			1						
肢体不自由児の理解と支援	1・2集		2		○			1						
病弱児の理解と支援	1・2集		2		○									
重度重複障害児の理解と支援	1・2集		2		○									
特別支援教育の教育課程・授業論	1・2前		2		○				1					
特別支援学校・学級経営論	1・2後		2		○				1					
特別支援教育コーディネーター論	1・2後		2		○				1					
健康教育の理論と実践Ⅰ	1・2前		2		○									
健康教育の理論と実践Ⅱ	1・2後		2		○									
学級集団づくり・ソーシャルスキル教育の指導法Ⅰ	1・2後		2		○			1						
学級集団づくり・ソーシャルスキル教育の指導法Ⅱ	1・2後		2		○			1						
カリキュラムの理論と実践Ⅰ	未開講 1・2前		2		○			1						履修希望者がいなかったため(22)
カリキュラムの理論と実践Ⅱ	1・2後		2		○				1					
地域の特徴と教育の実際Ⅰ	1・2前		2		○			1						
地域の特徴と教育の実際Ⅱ	1・2後		2		○				1	+				担当教員の昇任に伴う教員配置の変更(22) 昇任:香田公裕(准教授←講師)
総合的な学習の編成と実践Ⅰ	1・2後		2		○			+						橋本教授の理事就任に伴う担当専任教員の辞任(21)
総合的な学習の編成と実践Ⅱ	未開講 1・2後		2		○			+						橋本教授の理事就任に伴う担当専任教員の辞任(21) 履修希望者がいなかったため(22)
授業研究の理論と実践Ⅰ	1・2後		2		○				1					

コース別選択科目

授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数				授業形態			専任教員配置					備考	
		必修	選択	自由	自由	講義	演習	実験実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
授業研究の理論と実践Ⅱ	未開講 1・2後		2		○				1						履修希望者がいなかったため(22)
道徳教育の理論と実際Ⅰ	1・2後		2		○										
道徳教育の理論と実際Ⅱ	1・2後		2		○										
人権教育の理論と実際Ⅰ	1・2後		2		○				1	+					担当教員の異動に伴う教員配置の変更(22) 異動：中田富士男(講師) 採用：二里淳司(准教授)
人権教育の理論と実際Ⅱ	未開講 1・2前		2		○				1	+					履修希望者がいなかったため(22) 担当教員の異動に伴う教員配置の変更(22) 異動：中田富士男(講師) 採用：二里淳司(准教授)
幼小をつなぐカリキュラム開発と実践Ⅰ	1・2前		2		○										
幼小をつなぐカリキュラム開発と実践Ⅱ	開講 未開講 1・2後		2		○										履修希望者がいなかったため(21)
教育評価の方法研究Ⅰ	1・2前		2		○				1	+					担当教員の昇任に伴う教員配置の変更(22) 昇任：香田公裕(准教授→講師)
教育評価の方法研究Ⅱ	1・2後		2		○				1	+					担当教員の昇任に伴う教員配置の変更(22) 昇任：松尾敏彦(准教授→講師)
学級経営の理論と実際Ⅰ	1・2後		2		○				1						
学級経営の理論と実際Ⅱ	1・2後		2		○				1	+					担当教員の昇任に伴う教員配置の変更(22) 昇任：香田公裕(准教授→講師)
理科教育課程と指導計画	1・2前		2		○				1						
理科授業研究A	1・2後		2		○										
理科授業研究B	1・2後		2		○				+						橋本教授の理事就任に伴う担当専任教員の辞任(21)
理科教材開発A	1・2後		2		○				1						担当教員を兼任教員から専任教員へ変更(21) 担当：星野由雅(教授) 平成21年1月教員審査済 判定可(21)
理科教材開発B	開講 未開講 1 4・2集		2		○										履修希望者がいなかったため(20)
理科指導法研究	1・2後		2		○										
理科授業設計	1・2後		2		○				1						
自然環境研究A	1・2前		2		○										
自然環境研究B	1・2集		2		○										
科学技術研究A	1・2集		2		○										
科学技術研究B	1・2後		2		○				1						担当教員を兼任教員から専任教員へ変更(21) 担当：星野由雅(教授) 平成21年1月教員審査済 判定可(21)
ICT活用実践Ⅰ	1・2前		2		○					+					授業担当の見直しに伴う教員配置の変更(22) 変更：寺嶋浩介(准教授)
ICT活用実践Ⅱ	1・2後		2		○					+					授業担当の見直しに伴う教員配置の変更(22) 変更：寺嶋浩介(准教授)
ICT活用実践応用	1・2後		2		○										
情報科学研究	未開講 1・2後		2		○										履修希望者がいなかったため(21)(22)
教育情報処理研究	1・2後		2		○										
認知情報科学研究	1・2前		2		○										
インターネット技術研究	1・2後		2		○										

コース別選択科目

授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			授業形態			専任教員配置					備考	
		必修	選択	自由	講義	演習	実験実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
理科学習における評価と実践	1・2前		2		○			+						橋本教授の理事就任に伴う担当専任教員の辞任(21)
教育に活かす「宇宙」	1・2前		2		○			+						橋本教授の理事就任に伴う担当専任教員の辞任(21)
英語科教育の実践と課題Ⅰ	1・2前		2		○									
英語科教育の実践と課題Ⅱ	1・2前		2		○									
英語学力評価の理論と方法・技術	1・2後		2		○									
コミュニケーション・ランゲージ・ティーチングの基本と実践Ⅰ	未開講 未開講 1・2前		2		○									履修希望者がいなかったため(21)
コミュニケーション・ランゲージ・ティーチングの基本と実践Ⅱ	1・2後		2		○									
英語科教育論	1・2後		2		○				1	+				担当教員の昇任に伴う教員配置の変更(22) 昇任：松尾敏彦(准教授←講師)
英語教育教材の分析と開発Ⅰ	1・2後		2		○			1						教育内容の充実を目的とした担当教員の変更に伴う教員配置の変更(22) 変更：松元浩一(教授)
英語教育教材の分析と開発Ⅱ	未開講 1・2前		2		○									履修希望者がいなかったため(22)
授業のための英語文化理解Ⅰ	1・2前		2		○									
授業のための英語文化理解Ⅱ	開講 未開講 1・2前		2		○									履修希望者がいなかったため(21)
英語実践力を向上させるための読解方法Ⅰ	1・2後		2		○									
英語実践力を向上させるための読解方法Ⅱ	1・2後		2		○									
英文法指導のための実践研究Ⅰ	1・2前		2		○									
英文法指導のための実践研究Ⅱ	未開講 1・2前		2		○			1	+					履修希望者がいなかったため(22) 担当教員の昇任に伴う教員配置の変更(22) 昇任：松元浩一(教授←准教授)
国際理解ワークショップⅠ	1・2集		2		○									
国際理解ワークショップⅡ	未開講 1・2集		2		○			1	+					履修希望者がいなかったため(22) 担当教員の昇任に伴う教員配置の変更(22) 昇任：松元浩一(教授←准教授)
教育課程の編成・学習指導案作成実習Ⅰ	1・2後		2			○		1 -	5 +	+				橋本教授の理事就任に伴う担当専任教員の辞任(21) 担当教員の退職等に伴う教員配置の変更(22) 退職：村田義幸(教授) 昇任：松元浩一(教授←准教授) 昇任：香田公裕(准教授←講師) 昇任：松尾敏彦(准教授←講師) 異動：中田富士男(講師) 採用：二里淳司(准教授)
教育課程の編成・学習指導案作成実習Ⅱ	1・2前		2			○		1 -	5 +	+				橋本教授の理事就任に伴う担当専任教員の辞任(21) 担当教員の退職等に伴う教員配置の変更(22) 退職：村田義幸(教授) 昇任：松元浩一(教授←准教授) 昇任：香田公裕(准教授←講師) 昇任：松尾敏彦(准教授←講師) 異動：中田富士男(講師) 採用：二里淳司(准教授)

コース別選択科目

授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			授業形態			専任教員配置					備考	
		必修	選択	自由	講義	演習	実験実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
生活指導・教育相談実習Ⅰ	1・2前		2				○	1	5 ↓	φ				担当教員の退職等に伴う教員配置の変更(22) 退職：村田義幸(教授) 昇任：松元浩一(教授→准教授) 昇任：香田公裕(准教授→講師) 昇任：松尾敏彦(准教授→講師) 異動：中田富士男(講師) 採用：二里淳司(准教授)
生活指導・教育相談実習Ⅱ	1・2後		2				○	1	5 ↓	φ				担当教員の退職等に伴う教員配置の変更(22) 退職：村田義幸(教授) 昇任：松元浩一(教授→准教授) 昇任：香田公裕(准教授→講師) 昇任：松尾敏彦(准教授→講師) 異動：中田富士男(講師) 採用：二里淳司(准教授)
学校経営・学級経営実習Ⅰ	1・2後		2				○	1 ↓	5 ↓	φ				橋本教授の理事就任に伴う担当専任教員の辞任(21) 担当教員の退職等に伴う教員配置の変更(22) 退職：村田義幸(教授) 昇任：松元浩一(教授→准教授) 昇任：香田公裕(准教授→講師) 昇任：松尾敏彦(准教授→講師) 異動：中田富士男(講師) 採用：二里淳司(准教授)
学校経営・学級経営実習Ⅱ	1・2前		2				○	1 ↓	5 ↓	φ				橋本教授の理事就任に伴う担当専任教員の辞任(21) 担当教員の退職等に伴う教員配置の変更(22) 退職：村田義幸(教授) 昇任：松元浩一(教授→准教授) 昇任：香田公裕(准教授→講師) 昇任：松尾敏彦(准教授→講師) 異動：中田富士男(講師) 採用：二里淳司(准教授)
特別支援アセスメント事例研究 (基礎実習・発展実習)	1・2集		2				○	1	1 ↓					小島准教授の他大学転出に伴う後任補充(21) 担当：綿巻 徹(教授) 平成21年1月教員審査済 判定可(21)
学校教育実践実習Ⅰ (子ども理解・特別支援教育実践コース)	1・2通		2				○	1 ↓						担当教員の退職に伴う教員配置の変更(22) 退職：村田義幸(教授)
学校教育実践実習Ⅱ (子ども理解・特別支援教育実践コース)	1・2通		2				○	1 ↓						担当教員の退職に伴う教員配置の変更(23) 退職：村田義幸(教授)
学校教育実践実習Ⅰ (学校運営・授業実践開発コース)	1・2前		2				○	1 ↓						橋本教授の理事就任に伴う担当専任教員の辞任(21)
学校教育実践実習Ⅱ (学校運営・授業実践開発コース)	1・2通		2				○	1 ↓						橋本教授の理事就任に伴う担当専任教員の辞任(21)
学校教育実践実習Ⅰ (理科・ICT教育実践コース)	1・2前		2				○	1 ↓						橋本教授の理事就任に伴う担当専任教員の辞任(21)
学校教育実践実習Ⅱ (理科・ICT教育実践コース)	1・2通		2				○	1 ↓						橋本教授の理事就任に伴う担当専任教員の辞任(21)
アカデミック・ライティング・スキルの実践	1・2後		2				○							
学校教育実践実習Ⅰ (国際理解・英語教育実践コース)	1・2通		2				○	1	1	↑				担当教員の昇任に伴う教員配置の変更 昇任：松元浩一(教授→准教授) 昇任：松尾敏彦(准教授→講師)
学校教育実践実習Ⅱ (国際理解・英語教育実践コース)	1・2後		2				○	1	1	↑				担当教員の昇任に伴う教員配置の変更 昇任：松元浩一(教授→准教授) 昇任：松尾敏彦(准教授→講師)

コース別選択科目

- (注) ・設置認可申請書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・設置認可時の授業科目全て(兼任, 兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載いただき, 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては, 変更部分を赤字で見え消し修正するとともに, その理由及び報告年度「(22)」を「備考」に赤字で記入してください。
- なお, 昨年度の報告において赤字で見え消しとした部分については, 黒字で記載してください。
- ・授業科目を追加又は内容を変更する場合, 専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては, 「専任教員採用等設置計画変更書」の審査年月等を「備考」に記入してください。(今後, 審査を受ける場合には, 「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。)

(2) 授業科目数

認可時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目 18	科目 91	科目 0	科目 109	科目 18 [0]	科目 91 [0]	科目 0 [0]	科目 109 [0]	

(注) 未開講である場合や、配当年次に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する(資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。)とともに、[]内に差し引き数を記入してください。(記入例: 1科目減の場合: Δ1)

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	共通・分野別・実習	必修・選択・自由	未開講の理由, 代替措置の有無
1	該当無し					

(注) 配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
・履修希望者がいなかったために未開講となった科目については、記入しないでください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	共通・分野別・実習	必修・選択・自由	未開講の理由, 代替措置の有無
1	該当無し					

(注) 認可時の計画にあった授業科目を何らかの理由で廃止(教育課程から削除)した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当無し

(注) 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「認可時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{認可時の計画の授業科目数の計}} = 0.00$$

(注) 小数点以下第3位を切り捨て、小数点第2位までを記入してください。

3 施設・設備の整備状況

区 分	認可時の計画	変更状況	備 考
【施設】 講義室 演習室 その他教室 (教育相談室) (ヒアリングルーム) 自習室	1室(25名収容)、1室(40名収容) 1室(5名収容)、1室(2名収容) 1室(8名収容) 1室(11名収容) 【学生1人当たりの専有面積3.4㎡】	2室(40名収容) 【学生1人当たりの専有面積3.2㎡】	終日 平成20年12月の履行状況等調査の際、分散配置の指摘を受けたため、4コースの自習室を同一フロアの2室に集約することとした。(21)
図書館	座席数 976席	座席数 1,086席	8時30分～22時00分 8時40分～22時00分 8時40分～21時45分 閲覧機購入による増(21)
パソコン室	1室(24名収容、パソコン24台) 1室(50名収容、パソコン50台)		8時50分～17時40分
教員研究室	38室(1名収容、パソコン1台) 1室(9名収容、パソコン9台)		
【設備】 図書	図書67,409冊【外国書9,350冊】 学術雑誌1,380種【外国雑誌514種】 視聴覚資料85点	図書62,663冊【外国書8,040冊】 図書62,392冊【外国書8,347冊】 図書64,765冊【外国書9,072冊】 学術雑誌1,281種【外国雑誌464種】 学術雑誌1,277種【外国雑誌470種】 学術雑誌1,352種【外国雑誌508種】 視聴覚資料39点 視聴覚資料38点 視聴覚資料39点	一般図書として中央図書館に返却したため(21) 新たな購入と中央図書館へ返却したことによる増減(22)
その他設備 (教科書センター)	主に小・中学校の教科書を配置		

- (注) ・複数のキャンパスに分かれている場合は、キャンパス毎に作成してください。
- ・学部等との共用関係がある場合は、学部、研究所、他研究科等の名称を「備考」に記入してください。
 - ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え直し修正するとともに、その理由及び報告年度「(22)」を「備考」に赤字で記入してください。
 なお、昨年度の報告において赤字で見え直しとした部分については、黒字で記載してください。
 - ・「その他教室」には、「教育相談室」「ミーティングルーム」等が整備されている場合は、適宜記入してください。
 - ・「自習室」「図書館」「パソコン室」については、「備考」に利用可能時間等を記入してください。

4- (1) 既設大学等の状況

大学の名称	長 崎 大 学								備 考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学員定員	収 容 員 定 定	学位又は称号	定員超過率	開 設 年 度	所 在 地	
	年	人	年次人	人		倍			
教育学部 学校教育教員養成課程	4	240	—	960	学士(教育学)	1.03	平成10年度	長崎市文教町1-14	平成20年度より学生募集停止。
情報文化教育課程	4	—	—	—	〃	—	〃	〃	
経済学部 総合経済学科	4	355	3年次	1,440	学士(経済学)	1.03	平成10年度	長崎市片淵4-2-1	
屋間コース 夜間主コース	4	60	10 5		〃	1.02	〃	〃	
医学部 医学科	6	115	2年次	715	学士(医学)	1.00	昭和24年度	長崎市坂本1-12-4	
保健学科	4	106	3年次	452	学士(看護学) 学士(保健学)	1.00	平成14年度	長崎市坂本1-7-1	
歯学部 歯学科	6	50	3年次	320	学士(歯学)	1.00	昭和55年度	長崎市坂本1-7-1	
薬学部 薬学科	6	40	—	240	学士(薬学)	1.02	平成18年度	長崎市文教町1-14	
薬科学科	4	40	—	160	学士(薬科学)	1.06	昭和61年度	〃	
工学部 機械システム工学科	4	80	—	320	学士(工学)	1.02	平成2年度	長崎市文教町1-14	
電気電子工学科	4	80	—	320	〃		平成10年度	〃	
情報システム工学科	4	50	—	200	〃	1.07	〃	〃	
構造工学科	4	40	—	160	〃		昭和42年度	〃	
社会開発工学科	4	50	—	200	〃	1.04	平成3年度	〃	
材料工学科	4	50	—	200	〃		昭和45年度	〃	
応用化学科	4	50	—	200	〃	1.05	平成3年度	〃	
各学科共通	—	—	3年次	20	—		—	—	〃
環境科学部 環境科学科	4	140	3年次	580	学士(環境科学)	1.01	平成10年度	長崎市文教町1-14	
水産学部 水産学科	4	110	—	440	学士(水産学)	1.03	昭和48年度	長崎市文教町1-14	

- (注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が、既に設置している全ての大学の学部、学部の学科、短期大学の学科及び高等専門学校学科について、大学、短期大学又は高等専門学校ごとに、平成22年5月1日現在の状況を記入してください。
(専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。)
- ・認可申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。
 - ・「定員超過率」には、各修業年限に相当する期間(学年進行中の場合は、設置後経過した年数分)における入学定員超過率の平均を記入してください。
入学定員超過率については、小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
なお、学生募集停止中の学部等については、「-」を記入するとともに、「備考」に「平成○年度から学生募集停止」と記入してください。

4- (2) 既存の教員養成分野における研究科等の状況

【教育学研究科教科実践専攻 (M)】

(単位: 人)

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	備 考	
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	3	2	2	平成20年度新設
		修学休業制度	0	0	0	
		勤務継続	0	0	0	
		その他	0	0	0	
		小計 (a)	3	2	2	
	学部新卒者 (b)	10	17	7		
	社会人学生 (c)	5	0	6		
	計 (d=a+b+c)	18	19	15		
入学定員 (e)		18	18	18		
定員超過率 (d/e)		1.00	1.05	0.83		

(注) ・学生募集停止中の研究科・専攻等については、「-」を記入するとともに、「備考」に「平成〇年度から学生募集停止」と記入してください。

5 教員組織の概要

(1) 教員組織・担当科目の状況

認可時の計画				変更状況				備考		
専任・兼任 等別の別	職名	氏名 (年齢)	就任予定 年月	専任・兼任 等別の別	職名	氏名 (年齢)	就任予定 年月			
専	教授	橋本健夫	平成20年4月	教育課程の編成・学習指導案作成実習Ⅰ 教育課程の編成・学習指導案作成実習Ⅱ 学校経営・学級経営実習Ⅰ 学校経営・学級経営実習Ⅱ 総合的な学習の編成と実践Ⅰ 総合的な学習の編成と実践Ⅱ 学校教育実践実習Ⅰ(学校) 学校教育実践実習Ⅱ(学校) 理科授業研究B 理科学習における評価と実践 学校教育実践実習Ⅰ(理科) 学校教育実践実習Ⅱ(理科)	兼任	理事(教授)	橋本健夫	平成21年4月	教育課程の編成・学習指導案作成実習Ⅰ 教育課程の編成・学習指導案作成実習Ⅱ 学校経営・学級経営実習Ⅰ 学校経営・学級経営実習Ⅱ 総合的な学習の編成と実践Ⅰ 総合的な学習の編成と実践Ⅱ 学校教育実践実習Ⅰ(学校) 学校教育実践実習Ⅱ(学校) 理科授業研究B 理科学習における評価と実践 教育に活かす「宇宙」 学校教育実践実習Ⅰ(理科) 学校教育実践実習Ⅱ(理科)	理事就任に伴う担当専任教員の辞任及び兼任教員への就任(21) 授業担当の見直しに伴う担当教員の変更(22)
				兼任	准教授	長島雅裕	平成22年4月	教育に活かす「宇宙」	授業担当の見直しに伴う担当教員の変更(22)	
専	教授	村田義幸	平成20年4月	教育課程の編成・学習指導案作成実習Ⅰ 教育課程の編成・学習指導案作成実習Ⅱ 児童生徒の理解と指導Ⅰ 児童生徒の理解と指導Ⅱ 生活指導・教育相談実習Ⅰ 生活指導・教育相談実習Ⅱ 複式学級の教育と実際 学校経営・学級経営実習Ⅰ 学校経営・学級経営実習Ⅱ 発達と学習の過程Ⅰ 発達と学習の過程Ⅱ 学校教育実践実習Ⅰ(子ども) 学校教育実践実習Ⅱ(子ども)	兼任	教授	小原達朗	平成22年4月	教育課程の編成・学習指導案作成実習Ⅰ 教育課程の編成・学習指導案作成実習Ⅱ 児童生徒の理解と指導Ⅰ 児童生徒の理解と指導Ⅱ 生活指導・教育相談実習Ⅰ 生活指導・教育相談実習Ⅱ 複式学級の教育と実際 学校経営・学級経営実習Ⅰ 学校経営・学級経営実習Ⅱ	村田教授の退職に伴う担当教員の変更(22)
				兼任	准教授	谷口弘一	平成22年4月	児童生徒の理解と指導Ⅰ 児童生徒の理解と指導Ⅱ		
				兼任	教授	小原達朗	平成22年4月	発達と学習の過程Ⅰ 発達と学習の過程Ⅱ 学校教育実践実習Ⅰ(子ども) 学校教育実践実習Ⅱ(子ども)		
				兼任	准教授	谷口弘一	平成22年4月	発達と学習の過程Ⅰ 発達と学習の過程Ⅱ		
				兼任	教授	朝長昌三	平成22年4月	学校教育実践実習Ⅰ(子ども) 学校教育実践実習Ⅱ(子ども)		
				専	教授	山路裕昭	平成20年4月	カリキュラムの理論と実践Ⅰ 理科教育課程と指導計画 理科授業設計 学校教育実践実習Ⅰ(理科) 学校教育実践実習Ⅱ(理科)		

認可時の計画					変更状況					備考
専任・兼任 担・兼任 等の別	職名	氏名 (年齢)	就任予定 年月	担当授業科目名	専任・兼任 担・兼任 等の別	職名	氏名 (年齢)	就任予定 年月	担当授業科目名	
専	准教授	松元浩一	平成20年4月	教育課程の編成・学習指導案作成実習Ⅰ 教育課程の編成・学習指導案作成実習Ⅱ 生活指導・教育相談実習Ⅰ 生活指導・教育相談実習Ⅱ 学校経営・学級経営実習Ⅰ 学校経営・学級経営実習Ⅱ 英文法指導のための実践研究Ⅱ 国際理解ワーク ショップⅡ 学校教育実践実習Ⅰ(国際) 学校教育実践実習Ⅱ(国際)	専	教授	松元浩一	平成22年4月	教育課程の編成・学習指導案作成実習Ⅰ 教育課程の編成・学習指導案作成実習Ⅱ 生活指導・教育相談実習Ⅰ 生活指導・教育相談実習Ⅱ 学校経営・学級経営実習Ⅰ 学校経営・学級経営実習Ⅱ 英文法指導のための実践研究Ⅱ 国際理解ワーク ショップⅡ 学校教育実践実習Ⅰ(国際) 学校教育実践実習Ⅱ(国際)	平成22年4月1日付け教授昇任(22) ①(前)2.8 (後)4.8 (集中)30 ②(前)8 (後)8 (通年)3.5
専	准教授	寺嶋浩介	平成20年4月	教育課程の編成・学習指導案作成実習Ⅰ 教育課程の編成・学習指導案作成実習Ⅱ 生活指導・教育相談実習Ⅰ 生活指導・教育相談実習Ⅱ 教育の方法と評価Ⅰ 教育の方法と評価Ⅱ 学校経営・学級経営実習Ⅰ 学校経営・学級経営実習Ⅱ 授業研究の理論と実践Ⅰ 授業研究の理論と実践Ⅱ						①(前)6.8 (後)2.8 ②(前)8 (後)10 (通年)4
				ICT活用実践Ⅰ ICT活用実践Ⅱ	兼担	教授	藤木 卓	平成22年4月	ICT活用実践Ⅰ ICT活用実践Ⅱ	授業担当の見直しに伴う担当教員の変更(22)
専・他	教授	柳田泰典	平成20年4月	地域の特徴と教育の実際Ⅰ 学級経営の理論と実際Ⅰ 学校教育実践実習Ⅰ(学校) 学校教育実践実習Ⅱ(学校)						①(前)5 (後)2 (通年)1.5 ②(前)12 (後)10 (通年)2
専・他	教授	原田純治	平成20年4月	学級集団づくり・ソーシャルスキル教育の指導法Ⅰ 学級集団づくり・ソーシャルスキル教育の指導法Ⅱ						①(前)0 (後)4 ②(前)10 (後)10 (通年)2
専・他	教授	平田勝政	平成20年4月	特別支援教育の基礎理論 特別支援教育のシステム論 学校教育実践実習Ⅰ(こども) 学校教育実践実習Ⅱ(こども)						①(前)2 (後)5 (通年)1.5 ②(前)9 (後)8 (通年)2 (集中)60
専・他	准教授	鈴木保巳	平成20年4月	特別支援教育の生理・病理学 肢体不自由児の理解と支援						①(前)0 (後)2 (集中)30 ②(前)8 (後)4 (通年)5

認可時の計画					変更状況					備考
専任・兼任 等 の別	職名	氏名 (年齢)	就任予定 年月	担当授業科目名	専任・兼任 等 の別	職名	氏名 (年齢)	就任予定 年月	担当授業科目名	
専・他	准教授	小島道生	平成20年4月	特別支援教育の心理学 発達障害児の理解と支援Ⅰ 特別支援アセスメント事例研究(基礎実習・発展実習)	専・他	教授	綿巻 徹	平成21年4月	特別支援教育の心理学 発達障害児の理解と支援Ⅰ 特別支援アセスメント事例研究(基礎実習・発展実習)	小島准教授の他大学転出に伴う後任補充 (21) 平成21年1月教員審査済 ①(前)0 (後)2 (集中)15 ②(前)6 (後)4 (通年)2 (集中)60
実・専	教授	木下信義	平成20年4月	学習指導要領と教育課程Ⅰ 学習指導要領と教育課程Ⅱ	実・専	准教授	呉屋 博	平成22年4月	学習指導要領と教育課程Ⅰ 学習指導要領と教育課程Ⅱ	木下教授の退職に伴う担当教員の変更(22)
実・専	准教授	呉屋 博	平成20年4月	カリキュラムの理論と実践Ⅱ						①(前)4 (後)2
実・専	准教授	笹山龍太郎	平成20年4月	教育課程の編成・学習指導案作成実習Ⅰ 教育課程の編成・学習指導案作成実習Ⅱ 生活指導・教育相談実習Ⅰ 生活指導・教育相談実習Ⅱ 学校経営・学級経営実習Ⅰ 学校経営・学級経営実習Ⅱ 発達障害児の理解と支援Ⅱ 特別支援アセスメント事例研究(基礎実習・発展実習) 特別支援教育の教育課程・授業論 特別支援学校・学校経営論 特別支援教育コーディネーター論						①(前)4.8 (後)6.8 (集中)45
実・専	准教授	内野成美	平成20年4月	教育相談の理論と実際Ⅰ 教育相談の理論と実際Ⅱ 学校カウンセリングの実践法Ⅱ						①(前)4 (後)2
実・み	講師	香田公裕	平成20年4月	教育課程の編成・学習指導案作成実習Ⅰ 教育課程の編成・学習指導案作成実習Ⅱ 生活指導・教育相談実習Ⅰ 生活指導・教育相談実習Ⅱ 学校経営・学級経営実習Ⅰ 学校経営・学級経営実習Ⅱ 教員の資質と職務Ⅰ 地域の特徴と教育の実際Ⅱ 教育評価の方法研究Ⅰ 学級経営の理論と実際Ⅱ	実・み	准教授	香田公裕	平成22年4月	教育課程の編成・学習指導案作成実習Ⅰ 教育課程の編成・学習指導案作成実習Ⅱ 生活指導・教育相談実習Ⅰ 生活指導・教育相談実習Ⅱ 学校経営・学級経営実習Ⅰ 学校経営・学級経営実習Ⅱ 教員の資質と職務Ⅰ 地域の特徴と教育の実際Ⅱ 教育評価の方法研究Ⅰ 学級経営の理論と実際Ⅱ	平成22年4月1日付け准教授昇任(22) ①(前)4.8 (後)8.8

認可時の計画					変更状況					備考
専任・兼任 担・兼任 等の別	職名	氏名 (年齢)	就任予定 年月	担当授業科目名	専任・兼任 担・兼任 等の別	職名	氏名 (年齢)	就任予定 年月	担当授業科目名	
(実)・み	講師	中田富士男	平成20年4月	教育課程の編成・学習指導案作成実習Ⅰ 教育課程の編成・学習指導案作成実習Ⅱ 生活指導・教育相談実習Ⅰ 生活指導・教育相談実習Ⅱ 学校経営・学級経営実習Ⅰ 学校経営・学級経営実習Ⅱ 教員の資質と職務Ⅰ 人権教育の理論と実際Ⅰ 人権教育の理論と実際Ⅱ	(実)・み	准教授	二里淳司	平成22年4月	教育課程の編成・学習指導案作成実習Ⅰ 教育課程の編成・学習指導案作成実習Ⅱ 生活指導・教育相談実習Ⅰ 生活指導・教育相談実習Ⅱ 学校経営・学級経営実習Ⅰ 学校経営・学級経営実習Ⅱ 教員の資質と職務Ⅰ 人権教育の理論と実際Ⅰ 人権教育の理論と実際Ⅱ	中田講師の公立学校への異動に伴う後任補充(22)
(実)・み	講師	松尾敏彦	平成20年4月	教育課程の編成・学習指導案作成実習Ⅰ 教育課程の編成・学習指導案作成実習Ⅱ 教科の指導と評価Ⅰ 教科の指導と評価Ⅱ 生活指導・教育相談実習Ⅰ 生活指導・教育相談実習Ⅱ 学校経営・学級経営実習Ⅰ 学校経営・学級経営実習Ⅱ 教員の資質と職務Ⅱ 教育評価の方法研究Ⅱ 英語科教育論 学校教育実践実習Ⅰ(国際) 学校教育実践実習Ⅱ(国際)	(実)・み	准教授	松尾敏彦	平成22年4月	教育課程の編成・学習指導案作成実習Ⅰ 教育課程の編成・学習指導案作成実習Ⅱ 教科の指導と評価Ⅰ 教科の指導と評価Ⅱ 生活指導・教育相談実習Ⅰ 生活指導・教育相談実習Ⅱ 学校経営・学級経営実習Ⅰ 学校経営・学級経営実習Ⅱ 教員の資質と職務Ⅱ 教育評価の方法研究Ⅱ 英語科教育論 学校教育実践実習Ⅰ(国際) 学校教育実践実習Ⅱ(国際)	平成22年4月1日付け准教授昇任(22) ①(前)4.8 (後)16.8 (通年)3
兼任	教授	中村嘉男	平成20年4月	授業のための英語文化理解Ⅱ 英語実践力を向上させるための読解方法Ⅱ	兼任	教授	井上一郎	平成21年4月	授業のための英語文化理解Ⅱ 英語実践力を向上させるための読解方法Ⅱ	担当教員の退職に伴う担当教員の変更(21) 授業担当の見直しに伴う担当教員の変更(22)
兼任	教授	朝長昌三	平成20年4月	生徒指導・キャリア教育の方法Ⅰ 生徒指導・キャリア教育の方法Ⅱ	兼任	講師	マーク ティーダ マン	平成21年4月	英語実践力を向上させるための読解方法Ⅱ 授業のための英語文化理解Ⅱ	担当教員の退職に伴う担当教員の変更(21) 授業担当の見直しに伴う担当教員の変更(22)

認可時の計画					変更状況					備考
専任・兼任 担・兼任 等の別	職名	氏名 (年齢)	就任予定 年月	担当授業科目名	専任・兼任 担・兼任 等の別	職名	氏名 (年齢)	就任予定 年月	担当授業科目名	
兼任	教授	善岡 宏	平成20年4月	学校カウンセリング の実践法Ⅰ 発達と学習の過程Ⅰ 発達と学習の過程Ⅱ	実・専	准教授	内野成美	平成20年10月	学校カウンセリング の実践法Ⅰ	担当教員の 辞職に伴う担当 専任教員の追加 (21) 平成20年9 月 教員審査 済 ① (前)4 (後)4 ② (前)2 (後)2
					兼任	准教授	谷口弘一	平成21年4月	発達と学習の過程Ⅰ 発達と学習の過程Ⅱ	
兼任	教授	森下浩史	平成20年4月	理科教材開発A 科学技術研究B						
兼任	教授	近藤 寛	平成20年4月	理科教材開発B 自然環境研究B						
兼任	教授	富山哲之	平成20年4月	理科授業研究A 理科指導法研究						
兼任	教授	中西弘樹	平成20年4月	理科教材開発B 自然環境研究A						
兼任	教授	上蘭恒太郎	平成20年4月	道徳教育の理論と実 践Ⅱ						
兼任	教授	古賀雅夫	平成20年4月	理科教材開発A 科学技術研究A						
兼任	教授	井上一郎	平成20年4月	授業のための英語文 化理解Ⅰ 英語実践力を向上さ せるための読解方法 Ⅰ	兼任	准教授	池田俊也	平成22年4月	英語実践力を向上さ せるための読解方法 Ⅰ	授業担当の 見直しに伴う担当教員 の変更 (22)
兼任	教授	小原達朗	平成20年4月	健康教育の理論と実 践Ⅰ 健康教育の理論と実 践Ⅱ						
兼任	教授	平岡賢治	平成20年4月	複式学級の教育と実際						
兼任	教授	井口 均	平成20年4月	幼小をつなぐカリ キュラム開発と実践 Ⅰ 幼小をつなぐカリ キュラム開発と実践 Ⅱ						
兼任	教授	藤木 卓	平成20年4月	情報教育の研究と実 践Ⅰ ICT活用実践Ⅰ ICT活用実践Ⅱ						
兼任	教授	地頭園健司	平成20年4月	学校の経営の実際 学校の危機管理						
兼任	教授	稲毛逸郎	平成20年4月	英語科教育の実践と 課題Ⅰ 英語科教育の実践と 課題Ⅱ 英語学力評価の理論 と方法・技術						
兼任	教授	福田正弘	平成20年4月	総合的な学習の編成 と実践Ⅰ 総合的な学習の編成 と実践Ⅱ						

認可時の計画					変更状況					備考
専任・兼任 ・兼任 等の別	職名	氏名 (年齢)	就任予定 年月	担当授業科目名	専任・兼任 ・兼任 等の別	職名	氏名 (年齢)	就任予定 年月	担当授業科目名	
兼任	准教授	池田俊也	平成20年4月	英語教育教材の分析と開発Ⅰ 英語教育教材の分析と開発Ⅱ	専	教授	松元浩一	平成22年4月	英語教育教材の分析と開発Ⅰ	教育内容の充実を図るため担当教員の変更(22)
兼任	准教授	ブラウン アントニウイリアム	平成20年4月	コミュニケーション・ランゲージ・ティーチングの基本と実践Ⅰ コミュニケーション・ランゲージ・ティーチングの基本と実践Ⅱ	兼任	准教授	ブラウン アントニウイリアム	平成21年4月	コミュニケーション・ランゲージ・ティーチングの基本と実践Ⅰ コミュニケーション・ランゲージ・ティーチングの基本と実践Ⅱ アカデミック・ライティング・スキルの実践	兼任教員の担当科目変更に伴う科目の追加(21)
兼任	准教授	星野由雅	平成20年4月	理科教材開発A 科学技術研究B	専	教授	星野由雅	平成20年4月 平成21年4月	理科教材開発A 科学技術研究B	平成20年4月1日付けで昇任したため(20) 専任教員へ就任(21) 平成21年1月教員審査済 ①(後期)1.7 ②(前期)8 (後期)9 (通年)4
兼任	准教授	全 炳徳	平成20年4月	ICT活用実践応用	兼任	教授	全 炳徳	平成20年4月	ICT活用実践応用	平成20年4月1日付けで昇任したため(20)
兼任	准教授	鈴木理恵	平成20年4月	道德教育の理論と実践Ⅰ	兼任	准教授	鈴木理恵	平成20年10月	道德教育の理論と実践Ⅰ	平成20年10月1日付けで他大学へ転出したため、兼任教員へ変更(21)
兼任	准教授	中村千秋	平成20年4月	情報教育の研究と実践Ⅱ 情報科学研究 インターネット技術研究						
兼任	准教授	長島雅裕	平成20年4月	理科教材開発B 自然環境研究B						
兼任	講師	猪狩恵美子	平成20年4月	病弱児の理解と支援						
兼任	講師	鈴木伸枝	平成20年4月	国際理解ワークショップⅠ	兼任	講師	入江詩子	平成20年4月	国際理解ワークショップⅠ	他大学へ転出のため(20)
兼任	講師	黒谷明美	平成20年4月	教育に活かす「宇宙」						
兼任	講師	マーク ティーダ マン	平成20年4月	アカデミック・ライティング・スキルの実践	兼任	准教授	ブラウン アントニウイリアム	平成21年4月	アカデミック・ライティング・スキルの実践	担当教員の変更(21)
兼任	講師	大塚一徳	平成20年4月	認知情報科学研究						

認可時の計画					変更状況					備考
専任・兼任等の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任等の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
兼任	講師	下島 真	平成20年4月	教育情報処理研究						
兼任	講師	大平 壇	平成20年4月	重度重複障害児の理解と支援	兼任	講師	雲井未敬	平成22年4月	重度重複障害児の理解と支援	授業担当の見直しに伴う担当教員の変更(22)
兼任	講師	末松信子	平成20年4月	英文法指導のための実践研究I	兼任	講師	橋川文次	平成22年4月	英文法指導のための実践研究I	授業担当の見直しに伴う担当教員の変更(22)

- (注) ・認可時における完成年度までに授業を担当するすべての教員(助手を除く。)について記入してください。
(認可申請書の様式第3号(その1の1)に準じて作成してください。)
- ・「変更状況」には、変更があった教員についてすべて赤字で記入し、「備考」にその理由、報告年度を()書きで記入してください。
 - ・就任予定年を過ぎてもお未就任の者については、「変更状況」の「就任年月」を赤字で記入し、「備考」にその理由、報告年度を()書き、当該教員の担当予定科目についての措置等を記入してください。
 - ・後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。
 - ・退職者は「備考」に退職年月、理由を記入してください。
 - ・2年目以降に更なる変更があった場合には、異動者について、前年度の赤字を黒字に戻した上で当該年度の変更を赤字で追加記入してください。「備考」についても同様の記入方法としてください。
 - ・「専任・兼任・兼任等の別」については、下記の表の分類の順に、それぞれの記号を記入してください。

分類	記号
専任教員	専
専任ではあるが、他の学部・大学院の専任教員	専・他
実務家・専任	実・専
実務家・みなし専任(年間6単位以上の授業を担当し、かつ、専門職大学院のカリキュラム編成等の運営に責任を有する者)	実・み
兼任(学内の他学部等の教員)	兼任
兼任(他の大学等の教員)	兼任

- ・「専任・兼任・兼任の別」については、専任・兼任・兼任の別を専任・兼任・兼任の順に記入してください。
- ・「職名」には、教授・准教授・講師・助教・助手の別を記載するとともに、専任及び兼任教員については、それぞれの区分の中で、教授・准教授・講師・助教・助手の順に記載してください。
- ・年齢は、就任年度に関わりなく、「認可時の計画」には、開設時現在の満年齢を、「変更状況」には、当該年5月1日現在の満年齢を記入してください。
- ・「備考」には、①教職大学院の毎週担当授業時数、②学部、教職大学院以外の大学院の毎週担当時数の「計」をそれぞれ記入してください。(兼任・兼任教員は記入する必要がありません。)
 - また、「毎週担当授業時数」の記載に当たっては、
 - (ア) (前)は前期、(後)は後期、(集)は集中講義又は集中面接授業を記入してください。
 - (イ) 集中講義については、総時間数を記入してください。
 - (ウ) 実験・実習やオムニバス方式による授業などで、学期の一部の期間を担当する場合、担当時間数を通年の時は30週、半期の時は15週で除した時間数を記入してください。(例:後期開講科目の実習がある教員が10時間担当する場合 $10(時間) \div 15(週) = 0.7$)
- ・教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合(「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう)は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任者が決まっていない場合は「後任未定」及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。また、「専任教員採用等設置計画変更書(AC)」を提出し、「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」、変更書を提出し、教員判定の結果が出ていない場合は「〇年〇月変更書提出済」、変更書を提出予定の場合は「〇年〇月変更書提出予定」と記入してください。前判定があり審査が不要となる教員についてはその前判定とその授業科目名称をそれぞれ「備考」に()書きで記入してください。(記入例参照)
 - なお、「専任教員採用等設置計画変更書(AC)」作成要領(c)に該当するものである場合は、「備考」にその変更の理由、変更年度()書き等のみを記入してください。

(2) 科目別教員数一覧

区分	職名	科目分類								合計	備考
		共通科目						分野別 科目	実習科目		
		①領域	②領域	③領域	④領域	⑤領域	小計				
専	教授	()	()	(1) <u>0</u>	(1) <u>0</u>	()	(1) <u>0</u>	(3) 3	(3) 2	(3) 3	教授1名が定年退職したため(22) 准教授1名が教授に昇任したため(22)
	准教授	()	()	()	(1) 1	()	(1) 1	(2) <u>1</u>	(2) <u>1</u>	(2) <u>1</u>	
	講師	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
	助教	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
専・他	教授	()	()	()	()	()	()	(3) 4	(2) 3	(3) 4	
	准教授	()	()	()	()	()	()	(2) 1	(1) 0	(2) 1	
	講師	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
	助教	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
実・専	教授	(1) <u>0</u>	()	()	()	()	(1) <u>0</u>	()	()	(1) <u>0</u>	教授1名の定年退職に伴い、当該教授が担当していた科目の担当者を准教授1名へ変更したため(22)
	准教授	()	()	(1) 1	()	()	(1) <u>2</u>	(3) 3	(1) 1	(3) 3	
	講師	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
	助教	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
実・み	教授	()	()	()	()	()	()	()	()	()	講師2名が准教授へ昇任したため(22) 講師1名の異動に伴い、後任として准教授1名を配置したため(22)
	准教授	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
	講師	()	(1) <u>0</u>	()	()	(3) <u>0</u>	(3) <u>0</u>	(3) <u>0</u>	(3) <u>0</u>	(3) <u>0</u>	
	助教	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
兼担	教授	()	()	()	(3) <u>4</u>	()	(3) <u>4</u>	(15) 15	() 1	(17) 17	専任教員(教授)1名の定年退職に伴い、当該教授が担当していた科目の担当者を兼任教員(教授1名、准教授1名)へ変更したため(22)
	准教授	()	()	()	(1) 1	()	(1) <u>2</u>	(7) 5	()	(7) 5	
	講師	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
	助教	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
兼任	教授	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
	准教授	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
	講師	()	()	()	()	()	()	(8) 9	()	(8) 9	
	助教	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
合計	教授	(1) <u>0</u>	()	(1) <u>0</u>	(4) 4	()	(5) <u>4</u>	(21) 22	(5) 6	(24) <u>24</u>	
	准教授	()	()	(1) <u>2</u>	(2) 2	()	(3) <u>8</u>	(14) 13	(4) 5	(14) <u>13</u>	
	講師	()	(1) <u>0</u>	()	()	(3) <u>0</u>	(3) <u>0</u>	(11) 9	(3) 0	(11) <u>9</u>	
	助教	()	()	()	()	()	()	()	()	()	

(注) ・「区分」「職名」は、前ページ(1)の注により整理してください。
「科目分類」は、設置認可申請に係る補正申請書提出時の「『教育課程等の概要』における計画」を記入し、上段()内の専任教員等の配置の分類と一致させてください。また、各欄の教員数については、下段に現在の状況を記入し、変更があった場合には、当該部分にアンダーラインを引いて、「備考」に変更理由を付記してください。

(3) 専任教員交代の理由

番号	職位	専任教員氏名	辞任（就任辞退等含む）等の理由
1	教授	橋本健夫	理事就任のため、兼任教員とした。
2	教授	星野由雅	教育組織の充実のため。
3	准教授	小島道生	他大学へ転出したため。
4	教授	綿巻徹	上記3に伴い、後任として採用した。
5	教授	村田義幸	定年退職のため。
6	教授	木下信義	定年退職のため。
7	講師	中田富士男	公立学校へ異動したため。
8	准教授	二里淳司	上記7に伴い、後任として採用した。

(注) ・認可時の計画からの専任教員交代の理由について、できるだけ具体的に記入してください。

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

・橋本教授は、理事就任に伴い兼任教員となったが、これまでの授業科目を引き続き担当する。
 ・他大学へ転出した小島准教授の担当科目は、後任の綿巻教授が全て担当する。
 ・村田教授の担当科目は、兼任教員3名が担当する。
 ・木下教授の担当科目は、実務家の専任教員が全て担当する。
 ・中田講師の担当科目は、後任の二里准教授が担当する。
 以上の理由により、学生への影響はない。また、学生への周知方法は、履修登録の際、ホームページ上の学生支援システムによりシラバスを公開している。

(注) ・専任教員交代に係る学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
<p style="text-align: center;">認 可 時</p> <p>(平成19年12月3日)</p>	<p>設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的、さらに理論と実践を融合して専ら小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校及び幼稚園の高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員の養成のための教育を実施するという教職大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</p>	<p>教職大学院制度を活用した本学教育学研究科教職実践専攻の設置の趣旨・目的を十分に果たすためにも、従来から実施しているFDをさらに充実させ、事例研究、ロールプレイング、ワークショップなどを取り入れた講義と演習を統合した授業を実施するスキルの向上を目指している。</p> <p>また、実務家教員の大学教育についての理解を深めるFD、大学教員の学校現場についての理解を深めるFDを実施する。</p> <p>さらに、このFDを充実させるため、各校種別の学校における大学教員、実務家教員と現場の教員との共同研究や研修を実施し、これらによって教職大学院の水準を一層向上させる。⑳</p> <p>これまで各コース単位で自習室を設けていたが、平成20年12月の履行状況等調査の際、分散配置の指摘を受けたため、4コースの自習室を同一フロアの2室に集約した。これにより、コースを越えた現職教員学生と学部新卒学生の交流が活発になり、教職大学院としての一体感を持つことができた。</p> <p>また、実習の趣旨や意義及び方法等について「教職実践専攻の実習の概要」(冊子)を作成し、教職員及び学生へ説明を行うことにより、教育実習への共通理解を得ることができた。㉑</p> <p style="color: red;">理論と実践を融合し、学生の能力をさらに向上させるために、各学生が自らの課題や実習の経過、成果等を発表し、研究者教員と実務家教員も参加して、合同で検討する「クロス・セッション」を試行的に実施した。その結果、参加者に好評であったため、さらに拡充の方向で検討している。㉒</p>	

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
<p style="text-align: center;">認 可 時 (平成19年12月3日)</p>	<p>実習により修得する単位の免除の評価を「レポート」で行うとしているが、教職経験を適切に評価することができる内容とするとともに、免除の基準・判定方法及び判定する組織体制を明確に定め、厳正に評価すること。</p> <p>また、教職経験が10年に満たない場合も「免除することがある」としているが、その条件を明確にし、安易に免除を行うことがないようにすること。</p> <p>なお、評価にあたっては、所属長や任命権者が評価する資料を活用するなど、客観性が担保されるよう配慮すること。</p>	<p>平成19年度に長崎県教育委員会及び長崎市教育委員会と実習の免除に関する基準等について協議した。免除基準としては、10年以上の教職経験のある者については、下記条件のうち一つを充たす者、10年以下の教職経験者については下記条件のうち複数の条件を満たす者を対象として判定を行った。</p> <p>「教育課程の編成・学習指導案作成実習Ⅱ」(2単位)</p> <p>①研究主任又は教務の主たる担当を1年以上経験している者</p> <p>②教育課程の編成・学習指導案の作成に関する実践研究業績を有する者、又は、指導的地位にあった者</p> <p>「生徒指導・教育相談実習Ⅱ」(2単位)</p> <p>①生徒指導の主たる担当を3年以上経験している者</p> <p>②教育相談担当者として1年以上従事している者</p> <p>③生徒指導・教育相談に関する実践研究等の業績を有する者、又は、指導的地位にあった者</p> <p>「学級経営・学校経営実習Ⅱ」(2単位)</p> <p>①学級担任を5年以上経験している者</p> <p>②学級経営・学年経営に関する実践研究等の業績を有する者、又は、指導的地位にあった者</p> <p>なお、実習免除判定に当たっては、申請者に所属長の推薦書、教職経験証明書(勤務校と担当職務名を記入)、研究業績書、免除を希望する実習に関する実践経験についてのレポートの提出を求め、長崎県教育委員会選出の判定委員(長崎県教育庁義務教育課長)1名、長崎市教育委員会選出の委員(長崎市教育委員会学校教育部学校教育課長)1名の外部委員計2名と教育学研究科選出の委員8名で構成する判定委員会を厳正に判定を行った。⑩</p> <p>平成22年度入学試験に向け、現行の免除基準については、長崎県教育委員会及び長崎市教育委員会からの選出委員を含む判定委員会において、協議を行う予定である。⑪</p>	

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
<p>認 可 時</p> <p>(平成19年12月3日)</p>		<p>実習免除の判定を行う判定会議（長崎県教育委員会選出委員1名，長崎市教育委員会選出委員1名，研究科選出委員8名）において，現行免除基準と免除申請者の所属長の推薦書，教職経歴証明書，免除希望実習に関するレポート等に基づく判定手続きを厳正に行うことを確認し，平成22年度入学者に関わる判定を行った。㉔</p>	
	<p>現職教員学生の現勤務校での実習において，時間で区別するという方法だけではなく，レポート作成等，きめ細かな指導を組み合わせることで日常の業務に埋没しないよう配慮すること。</p>	<p>履修免除を受けることのできる現職教員学生が実習を行う際には，原則として，現勤務校ではなく，連携協力校において実施することとしている。</p> <p>なお，今年度は，現勤務校で実習を行う現職教員学生はいない。</p> <p>ただし，現職教員学生が現在勤務している学校で実習を行う場合は，予めテーマに沿った実習計画を作成し，学校管理者と大学の指導教員とが協議して，例えば，午前中は院生として実習に専念させ，午後の時間は教員として校務に従事させるなど，実習と校務を厳密に区分し，実習を確実に実施する。</p> <p>また，実習指導を行う大学の指導教員が連携協力校等へ赴き，指導を補助する非常勤講師と共にきめ細かな実習を実施する。日常の業務に埋没しないように，本研究科がすでに活用しているWeb上での日誌，レポートの提出と，それに対する指導教員のWeb上での指導を徹底して行う。㉕</p> <p>担当教員が実習を行う連携協力校へ頻りに赴き，現職教員学生へ対し，きめ細かな指導を行うとともに，当該実習校の担当教員等へ対しては，「教職実践専攻の実習の概要」（冊子）により，教職大学院における実習の趣旨や意義及び方法等について説明し，入念な打合せを実施している。㉖</p> <p>現職教員学生の実習は，現在，現勤務校ではなく，実習のための連携協力校で全て実施している。</p>	

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
<p>認 可 時 (平成19年12月3日)</p>		<p>ただし、教育課程に定められた実習を全て連携協力校で終えた後、第2年次に現職教員学生が現勤務校に戻って勤務を続けながら指導教員の指導の下で実践研究報告書（最終レポート）をまとめる際には、校長の了解を得て、現勤務校で研究授業を行うことがある。 ⑳</p>	
<p>設置計画履行状況 調 査 時 (平成20年12月5日)</p>	<p>実習を通じて身に付ける資質・能力を明確にした上で、実習の到達目標に相关性のある免除基準を確立し、教職経験等との相关性や免除の妥当性を十分検討した上で実習免除をすること。 また、教職大学院における実習の趣旨や意義を実習校に周知した上で、実習の成果が十分に上がるよう教育委員会や実習校との協力体制を整えること。</p>	<p>各コースのすべての科目について観点別評価基準を設定し、実習については「教育実践研究」の評価項目において実習を通じて身に付ける資質・能力を明確にしている。実習の免除に際しては、この観点別評価基準を十分に反映させる。 また、教職大学院の実習の趣旨や意義及び方法等について「教職実践専攻の実習の概要」（冊子）を作成し、これをもって教育委員会や実習校に説明し、実習への理解が得られるよう努めている。㉑</p> <p>実習免除申請者から、免除希望実習に対応する実践経験についてのレポートを提出させ、そのレポートについて、判定会議（長崎県教育委員会選出委員1名、長崎市教育委員会選出委員1名、研究科選出委員8名）において、観点別評価基準に基づき実習免除の妥当性を十分に検討の上、評価している。 なお、今後、到達目標を含め、実習の観点別評価基準の一層の充実を図り、実習免除のより適正な実施に反映させる予定である。 また、学生の希望する実習の目的・内容等について、事前に指導教員や実習校側と十分に話し合い、実習計画を適宜修正した上で実習を開始するとともに、実習期間中にも指導教員や実習校担当教諭と十分に話し合いながら実習を行うこととしている。 なお、学生の希望する実習課題に、より柔軟に対応できるよう、実習校を追加した。 実習の趣旨や意義についての理解を得るために、全ての実習校を実習担当者が直接訪問し、「教職実践専攻の実習の概要」（冊子）を用いて実習について説明を行った。</p>	

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
		<p>また、修了生による「実践研究報告書」発表会に教育委員会や実習校の関係者を招き、実習や学修の成果を発表するとともに、意見交換を行い、実習の趣旨や意義についての理解を得るよう努めた。</p> <p>さらに、教職大学院の現状を理解し合い、様々な意見を交換し合うことを目的に「教職大学院ニュースレター」を発行して関係教育機関等に配布し、教職大学院自体についての理解を得るとともに、教育実践の高度化・教育現場と大学の協働を実りあるものとするための努力も行っている。⑳</p>	
<p>設置計画履行状況 調 査 時 (平成20年12月5日)</p>	<p>選択科目として多くの科目が開設されているが、時間割上必ずしも希望する科目を履修できる配置となっていないため、学生が希望する科目を履修できるよう科目の配置等で配慮すること。</p>	<p>各院生が教職実践専攻全体並びに自身の所属するコースの教育課程について十分理解し、自ら意識的、計画的に学習できるように、入学時に教育課程に関する説明を十分に行い、各コースの履修モデルに沿った履修を指導している。</p> <p>また、各院生の指導教員を2名体制とし、各コースの教務担当教員とともに、履修に関する院生からの相談に積極的に対応している。</p> <p>さらに、一部の科目の開講曜日・時限の変更や集中講義形式への変更など、時間割を柔軟に運用することによって、選択科目に対する院生の履修希望にできるだけ対応している。㉑</p> <p>前年度より、時間割の一部変更等によって学生の履修希望に対応しているが、さらにより柔軟な履修を可能にするために、各学期に履修可能な単位数の適正な上限やその解除条件等について検討を始めている。㉒</p>	
<p>設置計画履行状況 調 査 時 (平成21年11月9日)</p>	<p>実習の到達目標に相関性のある免除基準を確立し、教職経験等との相関性や免除の妥当性を十分検討した上で実習免除を実施すること。</p> <p>また、これまでの免除の実績とそれが教育効果に与えている影響を分析し、必要に応じより厳格な基準に見直すなど、カリキュラム全体で実践性が十分に担保されているか検証を行うこと。</p>	<p>実習免除申請者から、免除希望実習に対応する実践経験についてのレポートを提出させ、そのレポートについて、判定会議（長崎県教育委員会選出委員1名、長崎市教育委員会選出委員1名、研究科選出委員8名）において、観点別評価基準に基づき実習免除の妥当性を十分検討の上、評価している。</p> <p>なお、今後、到達目標を含め、実習の観点別評価基準の一層の充実を図り、実習免除のより適正な実施に反映させる予定である。</p>	

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
<p>設置計画履行状況 調 査 時 (平成21年11月9日)</p>	<p>学生の実習課題と実習校の抱える課題について、事前のマッチングを適切に行うとともに、教職大学院の実習の趣旨や意義を実習校に周知した上で、実習の成果が十分に上がるよう実習校との協力体制について十分配慮すること。</p>	<p>学生の希望する実習の目的・内容等について、事前に指導教員や実習校側と十分に話し合い、実習計画を適宜修正した上で実習を開始するとともに、実習期間中にも指導教員や実習校担当教諭と十分に話し合いながら実習を行うこととしている。</p> <p>なお、学生の希望する実習課題に、より柔軟に対応できるよう、実習校を追加した。</p> <p>実習の趣旨や意義についての理解を得るために、すべての実習校を実習担当者が直接訪問し、「教職実践専攻の実習の概要」(冊子)を用いて実習について説明を行った。</p> <p>また、修了生による「実践研究報告書」発表会に教育委員会や実習校の関係者を招き、実習や学修の成果を発表するとともに、意見交換を行い、実習の趣旨や意義についての理解を得るように努めた。</p> <p>さらに、教職大学院の現状を理解し合い、様々な意見を交換し合うことを目的に「教職大学院ニュースレター」を発行して関係教育機関等に配布し、教職大学院自体についての理解を得るとともに、教育実践の高度化・教育現場と大学の協働を実りあるものとするための努力も行っている。㉓</p>	
	<p>合同教育を行う際には、現職教員とストレートマスターの間の学習及び現場経験の差に十分配慮すること。</p>	<p>現職教員学生とストレートマスターは、その教職経験の有無等の違いに基づいて、原則として異なる科目を履修するようにしているが、例えば学校現場の情報が特に必要となるような一部の科目については、双方の学生が合同で学習する形態をとっている。</p> <p>このような合同教育を実施する際には、学生の実態を考慮しながら、コース会議等で学習内容や方法等について再検討し、慎重に対応している。㉓</p>	
	<p>・実務家教員と研究者教員の連携を深め、教職大学院における授業や学生の指導方針について認識の共有に努めること。</p>	<p>研究者教員と実務家教員の参加するコース会議等において、授業や学生の指導に関する認識の共有に努めている。</p>	

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設置計画履行状況 調 査 時 (平成21年11月9日)		また、理論と実践を融合し、学生の能力をさらに向 上させるために、各学生が 自らの課題や実習の経過、 成果等を発表し、合同で検 討する「クロス・セッション」 を試行的に実施し、これに 研究者教員と実務家教員が 参加して様々な意見交換を 行い、学生の指導方針につ いての認識の共有に努めて いる。⑳	

- (注) 1 「認可時」欄には、当該大学等の設置認可時に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、毎年度、具体的に記入し、報告年度（丸数字）を付記してください。
- 2 「設置計画履行状況調査時」欄には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について、毎年度、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料を添付してください。
- 3 入学定員超過に係る留意事項への履行状況については、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
- 4 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

7 情報提供に関する事項

○ 設置認可申請書

- a ホームページに公表の有無 (有 ・ 無)
- b 公表時期 (未公表の場合は予定時期) (平成22年 5月下旬 (予定))
- c 文部科学省ホームページから、貴学ホームページの「設置認可申請書」掲載ページへのリンク
(承諾する ・ 承諾しない)
- d 上記で「承諾する」を選んだ場合、そのリンク先のアドレス
(http://www.nagasaki-u.ac.jp/open/houtei_main.html)

(注) ・ 「c」において「承諾する」場合、文部科学省のホームページにてリンク先を掲載しますので、大学等のトップページではなく直接リンクする先を「d」に記入してください。

なお、「d」のリンク先のアドレスが未定の場合は、決まり次第、文部科学省高等教育局大学設置室あてに、メールにてご報告ください。

※大学設置室メールアドレス : d-secchi@mext.go.jp

件名は「【調査係あて】AC報告書等HPリンク先(〇〇大学)」としてください。

留意事項実施状況報告書・補足説明資料

※1

長崎大学大学院 教育学研究科 教職実践専攻

【教職大学院】

国立大学法人 長崎大学
平成22年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名・職名・氏名

総務部総務企画課総務班主査（組織改革担当）	ツチ 土	ヤ 屋	モリ 守	ヒト 人
教育学部総務係長	ノ 野	ハラ 原	カズ 和	ノ 則

T E L 0 9 5 - 8 1 9 - 2 0 1 4

F A X 0 9 5 - 8 1 9 - 2 0 2 4

e-mail soshikai@ml.nagasaki-u.ac.jp

（注）1 「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。

目 次

①	設置の趣旨及び必要性	P 1
②	教育課程の編成の考え方及び特色	P 2
③	履修指導の方法	P 4
④	入学者選抜の概要	P 6
⑤	各施設、学生の自習室等の考え方	P 7
⑥	取得できる免許状	P 8
⑦	専ら夜間において教育を行う専攻の場合及び大学院設置基準第14条による教育方法の特例を実施する場合	P 9
⑧	現職教員を対象とした教育の一部を本校以外の場所（サテライトキャンパス）で実施する場合	P10
⑨	多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合	P11
⑩	自己点検・評価	P12
⑪	情報提供	P13
⑫	教員の資質の維持向上の方策	P14
⑬	管理運営の考え方	P16
⑭	連携協力校等との連携	P17
⑮	連携協力校等での実習	P18
⑯	教育委員会等と調整した連携協力内容について	P22
⑰	その他	P24

① 設置の趣旨及び必要性

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>(a) 教育上の理念、目的 教育学研究科教職実践専攻は、教職大学院制度を活用して開設されるものであり、次の二つの目的を達成することによって、日本における教員の質的な向上・充実に大きく貢献することを理念とする。</p> <p>①教員の養成に係る目的 学校教育に関する理論と実践の融合を図るカリキュラムを通して、一人ひとりの子どもたちの心身の育ちに的確に対応することができる能力と高い実践力を持った現場のリーダーとなる教員、並びに学校の機能を飛躍的に向上させるマネジメント能力を備えた教員を養成する。</p> <p>②教員養成の改善に係る目的 教育現場と連携して教員一人ひとりを養成する中で、社会変化に応じた教員養成のあり方やその方法の改善についての研究を行い、新しい教員養成システムの提案を行う。</p> <p>(b) どのような教員を養成するのか。 教育学研究科改組の目的等を踏まえての養成すべき教員像</p> <p>①一人ひとりの児童生徒のニーズを理解し、的確に対応できる能力を持った教員 ②高い実践能力を持ち学校現場でリーダーとなれる教員 ③学校の機能を飛躍的に向上させるマネジメント能力を備えた教員</p> <p>入学者別の養成教員像</p> <p>①現職教員の場合 教育現場での経験を持つ教員は、課題意識を持って入学してくる。彼らに対しては、それぞれの課題の解決が行えるカリキュラムを提供し、多くの理論的、実践的な場における学習によって、より高い実践力を獲得させる。また、彼らは地域の期待の高い教員であるため、各自の能力向上だけでなく地域の教育界の充実に貢献する視点や将来に向けた様々な能力も獲得させる。</p> <p>②教員免許状は取得しているが、教職経験を持たない学士の場合 理論と実践を融合させたカリキュラムによって学部教育で培った能力を更に発展させる。つまり、この課程においては、多くの実践的な講義や実習の場等を通して学校教育の課題を深く認識させ、その解決に立ち向える能力・態度を獲得させる。又、子どもたちの的確な理解や、教科等の知識・技能を更に積み重ねることによって、より高く柔軟な実践力を育成する。</p> <p>③免許状を取得していない学士の場合 まず、教育学部の授業を履修することによって教職の基礎能力を獲得するとともに、教員免許状の取得資格を得る。次に大学院のカリキュラムに沿った形で様々な実践の場を経験して、理論と実践を統合させ、柔軟で高い実践力の獲得を図る。さらに、教育現場の諸課題についても知見を深め、自主的にそれらに取り組むことができる能力の育成を図る。</p> <p>教職実践専攻の各コースの概要</p> <p>①子ども理解・特別支援教育実践コース 学級には多様な子どもたちが存在するようになっている。そして彼らは多くの心身の悩みを抱えている。この課題の解決に重点を置いたコースであり、一人ひとりの子どもたちを的確に把握し、適切な指導を行える高い能力を持った教員の育成を行う。</p> <p>②学校運営・授業実践開発コース 効果的な授業を行うためには、活力のある学級が必要である。このような学級を作り出すノウハウを備えた、高い能力を持った教員の育成を行う。この能力は学校運営を円滑にするためにも必要である。従ってこの能力の獲得によってスクールリーダーとしての一つの大きな資質を持つことになる。このような教員の育成を行う。</p> <p>③理科・ICT教育実践コース 科学技術創造立国を掲げる日本にとって、現在の子どもの「理科離れ」「理科嫌い」を改善していかなければならない。そのためには、子どもにとって楽しい理科授業を常に行うことができる高い能力を持った教員が必要となる。本コースではICT（情報機器）等も駆使して、理科好きな子どもたちを育てることができる教員の育成を行う。</p> <p>④国際理解・英語教育実践コース 社会の国際化に伴って英語教育の重要性は増している。このため、英語教育はより低年齢の子どもたちを対象として行われることが予想される。これからの学校教育においては従来以上に幅広くかつ効果的な英語教育の実践が行われなければならない。本コースではこの目的を達成できる多様かつ子どもたちをひきつける英語教育を行うことができる実践能力の高い教員の育成を行う。</p>	<p>(a) 教育上の理念、目的 理念、目的については、左記に記載したとおりである。(21)(22)</p> <p>①教員の養成に係る目的 学生募集要項及び履修の手引にも引用している。 ・平成21年度長崎大学大学院教育学研究科学生募集要項 資料6 P25参照(21) ・平成21年度履修の手引 資料2 P25参照(21) ・平成22年度長崎大学大学院教育学研究科学生募集要項 資料6 P25参照(22) ・平成22年度履修の手引 資料2 P25参照(22)</p> <p>②教員養成の改善に係る目的 左記の目的を達成するため、現在実施しつつある。</p> <p>(b) どのような教員を養成するのか。 教育学研究科改組の目的等を踏まえての養成すべき教員像並びに入学者別の養成教員像については、左記に記載したとおりである。(21)(22)</p> <p>教職実践専攻の各コースの概要については、左記に記載したとおりである。 ・平成21年度長崎大学大学院教育学研究科学生募集要項 資料6 P26参照(21) ・平成22年度長崎大学大学院教育学研究科学生募集要項 資料6 P26参照(22)</p>

② 教育課程の編成の考え方及び特色

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>(a) 教育課程編成の考え方 理念、目的に即して、</p> <p>① 教育課程の編成・実施に関する領域(2単位以上「実習科目を除く。」) 「学習指導要領と教育課程Ⅰ」 「学習指導要領と教育課程Ⅱ」 「教育課程の編成・学習指導案作成実習Ⅰ」 「教育課程の編成・学習指導案作成実習Ⅱ」</p> <p>② 教科等の実践的な指導方法に関する領域(2単位以上「実習科目を除く。」) 「教科の指導と評価Ⅰ」, 「教科の指導と評価Ⅱ」</p> <p>③ 生徒指導, 教育相談に関する領域(2単位以上「実習科目を除く。」) 「児童生徒の理解と指導Ⅰ」, 「児童生徒の理解と指導Ⅱ」 「教育相談の理論と実際Ⅰ」, 「教育相談の理論と実際Ⅱ」 「生活指導・教育相談実習Ⅰ」, 「生活指導・教育相談実習Ⅱ」</p> <p>④ 学級経営, 学校経営に関する領域(2単位以上「実習科目を除く。」) 「教育の方法と評価Ⅰ」, 「教育の方法と評価Ⅱ」 「複式学級の教育と実際」 「情報教育の研究と実際Ⅰ」, 「情報教育の研究と実際Ⅱ」 「学校の経営の実際」, 「学校の危機管理」 「学校経営・学級経営実習Ⅰ」, 「学校経営・学級経営実習Ⅱ」</p> <p>⑤ 学校教育と教員の在り方に関する領域(2単位以上「実習科目を除く。」) 「教員の資質と職務Ⅰ」, 「教員の資質と職務Ⅱ」</p> <p>により, 教育課程を体系的に編成する。</p> <p>※1: 学部卒院生はⅠを修得したのちにⅡを修得する。 ※2: 現職教員は「Ⅰ」に代えて「Ⅱ」を必修科目とする。</p> <p>(b) 教育課程編成の特色 大部分の授業科目をⅠ, Ⅱなどの二種類に分け, 前者ではどちらかといえば理論に重心を置き, 後者では実践の場でのケーススタディ等を取り入れた実践を中心にしたものになっている。このため, 現職教員の院生が実践場面に重きを置いて能力を高めたいときには後者のみを履修すればいいようになっている。また, 教育実習の前には少なくとも前者の履修がなされていないならば, 後者と教育実習が連動して展開できるようにもなっている。 また, 講義と実習を連動させることも可能となっており, 講義で見つけた課題を実習で追究することもできるようにしている。特に5領域については全ての領域を開講し, それぞれの領域を必修として位置づけた上に, 教育実習とも有機的な結合ができるようカリキュラムに工夫を加えている。</p> <p>学部新卒院生と現職教員院生とに分け, 上記の科目を必修とする。 特に現職教員院生は実習科目を除き, 全ての科目を履修することになる。また, 学部新卒院生もⅠを修得したのちⅡを履修することとなり体系的な履修が可能となる。</p> <p>(c) コース(分野)別選択科目の設定における考え方, 及び共通科目(基礎科目)との内容上の関連性・体系性 各コース毎に実践能力の向上を図る場合にあっても, 共通した部分の能力の育成が基本となる。この基本部分を中央教育審議会答申に織り込まれた5領域をあて, 20単位の修得を必須条件にしている。そして, 各コースの修得単位数を最低15単位とし, 2年, 3年には教育実習として10単位を課すことになっている。この合計45単位が修了要件となる。</p> <p>この教職実践専攻の全ての授業科目に関しては, 観点別評価基準(スタンダード)を作成した。これを院生に明示し, 目標達成を図るよう指導したい。なお, 教職実践専攻修了にあたっては, 次の達成基準をクリアしなければならない。</p> <p><達成基準> ○ 各授業の評価を厳格に行うとともに, GPAによる判定を行う。基準としてはGPAが2.5以上であることとする。 ○ 最終レポートの提出を求め, 内容を評価して判定する。</p>	<p>(a) 教育課程編成の考え方 左記に記載したとおりであり, 授業科目の概要についても変更は生じていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業科目の概要(様式第2号(その3)) 資料4 ・ 平成21年度履修の手引 資料2 P33~34参照(21) ・ 平成22年度履修の手引 資料2 P34~35参照(22) <p>(b) 教育課程編成の特色 左記のとおり(21)(22)</p> <p>(c) コース(分野)別選択科目の設定における考え方, 及び共通科目 左記に記載したとおりであり, 教員として必要な基礎的な能力については共通科目を履修し, これに加えて, 各コースの科目を履修することにより, 得意分野に関する能力を高めていくこととなる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成21年度履修の手引 資料2 P33~34参照(21) ・ 平成22年度履修の手引 資料2 P34~35参照(22) <ul style="list-style-type: none"> ・ 観点別評価基準 資料7 参照

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>○入学当初にテーマを提出させ、修了年次の12月末までにレポートの提出を求め、その間、指導教員と、直接指導あるいはHP上のブログでのやりとり、あるいはEメールを活用した指導を受けることになる。</p> <p>○提出されたレポートについては、主査と2名の副査による審査を行い合否を判定する。</p> <p>(d) 一つの授業科目について同時に授業を行う学生数(1クラスの人数)及び授業方法</p> <p>(e) 本キャンパス以外で授業を行う科目</p> <p>①教育課程の編成・学習指導案作成実習Ⅰ・Ⅱ</p> <p>②実施時期・時間帯は未定</p> <p>③長崎市立西浦上中学校、長崎市立西浦上小学校、長崎市立西浦上中学校 五島市立緑丘小学校、五島市立福江中学校、新上五島町立魚目小学校 新上五島町立魚目中学校、杵崎市立芦辺小学校、杵崎市立箱崎中学校 対馬市立厳原小学校、対馬市立鶏知中学校</p> <p>①生活指導・教育相談実習Ⅰ・Ⅱ</p> <p>②実施時期・時間帯は未定</p> <p>③長崎市立桜町小学校、長崎市立淵中学校、五島市立緑丘小学校 五島市立福江中学校、新上五島町立魚目小学校、新上五島町立魚目中学校 杵崎市立芦辺小学校、杵崎市立箱崎中学校、対馬市立厳原小学校 対馬市立鶏知中学校</p> <p>①学校経営・学級経営実習Ⅰ・Ⅱ</p> <p>②実施時期・時間帯は未定</p> <p>③長崎市立西浦上小学校、長崎市立西浦上中学校、五島市立緑丘小学校 五島市立福江中学校、新上五島町立魚目小学校、新上五島町立魚目中学校 杵崎市立芦辺小学校、杵崎市立箱崎中学校、対馬市立厳原小学校 対馬市立鶏知中学校</p> <p>①学校教育実践実習Ⅰ・Ⅱ</p> <p>②実施時期・時間帯は未定</p> <p>③長崎市立桜町小学校、長崎市立淵中学校、長崎市立西浦上中学校 五島市立緑丘小学校、五島市立福江中学校、新上五島町立魚目小学校 新上五島町立魚目中学校、杵崎市立芦辺小学校、杵崎市立箱崎中学校 対馬市立厳原小学校、対馬市立鶏知中学校</p> <p>「学校における実習」10単位のうち、基礎実習4単位分については附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校において実施する。残り6単位分を連携協力校等で実施する。</p>	<p>(d) 一つの授業科目について同時に授業を行う学生数(1クラスの人数)及び授業方法</p> <p>共通科目については各授業科目のうち現職教員を対象として開講している授業においては7名が受講。学部卒院生を対象とした授業においては1名から17名の受講数である。各コース科目については1名から7名の受講数となっている。授業方法は、実習以外は、講義形式ではあるが、講義と演習を組み合わせ、理論と実践の統合を図っている。(21) (22)</p> <p>(e) 本キャンパス以外で授業を行う科目</p> <p>左記に示した実習科目について、それぞれの連携協力校で実施可能である。</p> <p>なお、実施時期、場所等については、指導教員と学生及び連携協力校で、必要に応じて調整を図っている。(21) (22)</p>

③ 履修指導の方法（入学から修了までどのように教育するのか）

認可時の計画	履行状況
<p>(a) 標準修了年限 2年</p> <p>(b) 修了要件 修了要件単位数45単位</p> <p>(c) 進級要件、履修科目の登録の上限 1期当たりの履修単位数を18単位に制限する。</p> <p>(d) 成績評価方法・基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準の内容 教職実践専攻における達成基準（資質保証のスタンダード）に基づき厳格な成績評価を行い、成績優秀な者に対しては履修単位の制限を緩和する。成績評価については適用するスタンダードを添付している。この基準をもとに学生も納得した形で成績評価を行う。また、GPAの考え方も採用する。この上で単位制の厳格な運用を行うことにしている。ただし、当該の前の学期にGPA2.8以上の成績を修めた優秀な学生については履修制限を緩和し、1期22～23単位を上限として履修を認める。従って、現職教員で優秀な学生は年間40～41単位まで取得でき、教育実習の免除が可能になれば1年プログラムで修了できる。 ・上記の内容を定める規程等 長崎大学大学院教育学研究科規程に定める。 ・学生への提示方法 履修の手引きを配付する。 ・個々の教員の評価方法・基準のシラバスへの明記 シラバスを教育学部・教育学研究科HP上に公開する。 ・再試験の有無 有 ・上記の再試験による成績評価方法 (設置計画時には無し) <p>(e) 1年コースや長期コースを設定する場合の方策</p> <p>1年プログラムは、教職に就いている教員が入学してくる場合に適用される。教職大学院制度の規定に従えば、教育実習が10単位まで免除することができるが、本専攻においては6単位までを免除することができるようにしている。最小単位である4単位を履修する場合は、5領域に関わる3種類の教育実習Ⅱの中から2単位、所属するコースの教育実習Ⅱの2単位としている。また実習以外の講義については、5領域を中心としてケーススタディや実践との連関を重視している授業Ⅱを中心に20単位を履修する。また所属するコースの授業においても実践の場と関連する内容を含む講義を15単位修得することになる。</p> <p>3年プログラムは、教員免許状を持たない学士を対象としている。長崎大学教育学部では実践を重視したカリキュラムへの改善を行ってきた。これによって教職免許に必要な講義等を1年次から3年次までにほぼ集中させている。このシステムを利用すれば、3年プログラムの選択者は、3年の履修期間内に免許取得に必要な単位と教職実践専攻で求められる単位を取得することができる。これは現行の時間割を使用してそれが可能であることを確かめている。</p> <p>ただし、彼らは教職実践専攻に入学するまで、教職を身近に感じる事がなかったと考えられるため、1年次から附属学校・園での観察を奨励し、空き時間があれば附属校・園に行かせる。また1年次から専任教員をチューターとし、育成に万全を図る。</p> <p>(f) 現職教員に対する実習免除の基準等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施の有無 有 ・実習を免除する現職教員学生の教職経験を設定した考え方 現職教員院生のうち教職経験10年以上で、一定の条件を満たす者については当該実習科目の履修を免除する場合がある。実習のねらいが10年間の経験に加えて、その間の研修や主任等の業務遂行中に達成されると判断した ・教職経験と実習により修得させようとする内容との相関性 (設置計画時には無し) 	<p>(a) 標準修了年限 左記のとおり(21)(22)</p> <p>(b) 修了要件 左記のとおり(21)(22)</p> <p>(c) 進級要件、履修科目の登録の上限 左記のとおり(21)(22)</p> <p>(d) 成績評価方法・基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準の内容 認可時の計画どおりに履行 <p>1年プログラムにおける学生1人当たりの平均単位取得状況及びGPAの平均値は次のとおりである。(22)</p> <p>平成20年度 平均単位取得状況 41.1, GPA 3.2 平成21年度 平均単位取得状況 40.9, GPA 3.5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の内容を定める規程等 平成21年度履修の手引 資料2 P18～21参照(21) 平成22年度履修の手引 資料2 P18～22参照(22) ・学生への提示方法 平成21年度履修の手引 資料2(21) 平成22年度履修の手引 資料2(22) ・個々の教員の評価方法・基準のシラバスへの明記 シラバスを教育学部・教育学研究科HP上に公開している。(21) (http://www.edu.nagasaki-u.ac.jp/syllabus/search.php) シラバスを教育学部・教育学研究科HP上に公開している。(22) (https://nuweb.jimu.nagasaki-u.ac.jp/student) ・再試験の有無 左記のとおり(21)(22) ・上記の再試験による成績評価方法 教務委員会において検討を行うこととしている。(21)(22) <p>(e) 1年コースや長期コースを設定する場合の方策 認可時の計画どおりに履行</p> <p>1年プログラムにおける6単位免除者数は、次のとおりである。(22)</p> <p>平成20年度 4名 平成21年度 5名 平成22年度 4名</p> <p>(f) 現職教員に対する実習免除の基準等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施の有無 左記のとおり ・実習を免除する現職教員学生の教職経験を設定した考え方 平成21年度長崎大学大学院教育学研究科学生募集要項 資料6 P3参照(21) 平成22年度長崎大学大学院教育学研究科学生募集要項 資料6 P3参照(22) ・教職経験と実習により修得させようとする内容との相関性 実習により修得させようとする内容が、教職経験を通して身に付いていると判断される時に履修を免除する。(21)(22)

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>・免除のプロセス (設置計画時には無し)</p> <p>・教職経験の評価方法、評価体制 (設置計画時には無し)</p> <p>・実習免除の基準</p> <p>①教育課程の編成・学習指導案作成実習Ⅱ ・教務主任を1年以上経験している者 ・教育課程の編成・指導案の作成に関する実践研究業績を有する者</p> <p>②生活指導・教育相談実習Ⅱ ・生徒指導主任を1年以上経験している者 ・教育相談に1年以上従事した経験のある者 ・生徒指導・教育相談に関する実践研究業績を有する者</p> <p>③学校経営・学級経営実習Ⅱ ・学級担任を10年以上経験している者 ・学年主任を3年以上経験している者 ・学級経営・学年経営に関する実践研究業績を有する者</p> <p>・免除のために提出させる書類 (設置計画時には無し)</p> <p>・免除の判定方法及び判定する組織・体制 (設置計画時には無し)</p> <p>・入学希望者や学生に対する周知内容、周知方法 (設置計画時には無し)</p> <p>・免除の実績 (設置計画時には無し)</p> <p>(g) 全部(10単位)免除の基準等</p> <p>・実施状況</p> <p>・実習により修得させようとする内容との相関性</p> <p>・教職経験の評価方法、評価体制</p> <p>・実習免除の基準</p> <p>・実践的ナリーダー教員養成上の効果</p> <p>・学修の成果に係る評価などについて検証する組織・体制</p> <p>・検証状況</p>	<p>・免除のプロセス これまでの教職経験年数と実習免除が妥当とされる各実習に関連する経歴を有する者であること。(21)(22) ・入学希望者からの免除申請を受け付ける。 ・判定委員会を組織構成し、審査を行う。 ・審査結果に基づき、入学希望者は受験するプログラムを決定する。</p> <p>・教職経験の評価方法、評価体制 本研究科と長崎県教育委員会等で構成する判定委員会で行った。(21)(22)</p> <p>・実習免除の基準 履修免除要件は、所属長等が各実習の履修免除が妥当と認めたことの外、次の要件のいずれかを満たしていること。(21)(22)</p> <p>①教育課程の編成・学習指導案作成実習Ⅱ ・研究主任又は教務の主たる担当を1年以上経験している者 ・教育課程の編成・指導案の作成に関する実践研究業績を有する者、又は、指導的地位にあった者</p> <p>②生活指導・教育相談実習Ⅱ ・生徒指導の主たる担当を3年以上経験している者 ・教育相談担当者として1年以上従事している者 ・生徒指導・教育相談に関する実践研究業績を有する者、又は、指導的地位にあった者</p> <p>③学校経営・学級経営実習Ⅱ ・学級担任を5年以上経験している者 ・学年主任を3年以上経験している者 ・学級経営・学年経営に関する実践研究等の業績を有する者、又は、指導的地位にあった者</p> <p>・免除のために提出させる書類 所属長の推薦書、実践研究業績書、教職経験証明書、免除を願ひ出る教育実習科目に関する実践経験を述べたレポートを提出させる。(21)(22)</p> <p>・免除の判定方法及び判定する組織・体制 本研究科教員及び長崎県教育委員会並びに長崎市教育委員会で構成する判定委員会において、提出された実践経験を述べたレポート等により、免除の可否を決定する。免除の可否の決定後、出願手続きを行う。 平成21年度長崎大学大学院教育学研究科学生募集要項 資料6 P7参照(21) 平成22年度長崎大学大学院教育学研究科学生募集要項 資料6 P7参照(22)</p> <p>・入学希望者や学生に対する周知内容、周知方法 入学説明会の実施及び関係機関への学生募集要項の配布(21)(22)</p> <p>・免除の実績 平成20年度：5名について6単位を免除した。(20) 平成21年度：7名について6単位を免除した。(21) 平成22年度：4名について6単位を免除した。(22)</p> <p>(g) 全部(10単位)免除の基準等 本専攻においては、最大6単位の免除となっており、全部(10単位)の免除は行っていない。(21)(22)</p>

④ 入学者選抜の概要

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>(a) 入学者選抜の概要(選抜方法、選抜体制等) 入学者選抜にあたっては、自らの教授能力をより高めようとする者、あるいはそれに加えて学校教育における課題解決を試みたいという動機づけがない者に重点を置く。これは専攻の充実・発展を図るためにも欠かせない。このために、選抜にあたっては上述の意欲等を面接等で十分に確かめることになる。さらに理論と実践の融合を常に心掛け、学習活動を行うことの保証も得たい。 一般選抜方法により、学力検査〔筆記試験及び口述試験〕、その他提出された書類審査及び健康診断書等の結果を総合して行う。</p> <p>(b) アドミッション・ポリシー 「学校教育に関する理論と実践を融合することを常に試みることによって一人ひとりの子どもたちの心身の悩みへの的確な対応力や学校教育機能を向上させることができる学校マネジメント力を備えた高い実践力の獲得を希望する者を入学選抜の対象及び基準とする。」</p> <p>(c) 現職教員受入れのための具体的方策 長崎県の意向としては、現職の教員が大学院を希望した時は、できるだけ教員を任地から離し、大学院へ毎日通うことができる環境を整えたいと考えている。任地を離れない学生の履修上の支援を目的としたテレビ会議等のメディアを活用する授業環境を幅広く展開する。</p> <p>(d) 学部新卒者受入れのための具体的方策</p>	<p>(a) 入学者選抜の概要(選抜方法、選抜体制等) 一般選抜方法により9月27日(土)に実施し、27名が受験した。(21) ・平成21年度長崎大学大学院教育学研究科学生募集要項 資料6 一般選抜方法により9月26日(土)に実施し、25名が受験した。(22) 2次募集を行い、2月6日(土)に実施し、3名が受験した。 追加募集を行い、3月20日(土)に実施し、1名が受験した。 ・平成22年度長崎大学大学院教育学研究科学生募集要項 資料6</p> <p>(b) アドミッション・ポリシー 左記のとおり ・平成21年度長崎大学大学院教育学研究科学生募集要項 資料6 目次 参照(21) ・平成22年度長崎大学大学院教育学研究科学生募集要項 資料6 目次 参照(22)</p> <p>(c) 現職教員受入れのための具体的方策 長崎県の配慮もあり、本年度入学した現職教員は、大学院へ毎日通うことができる学生である。(21)(22)</p> <p>(d) 学部新卒者受入れのための具体的方策 本学部4年生を対象に、説明会を行っている。また、教員養成系の大学等へ募集要項を送付している。(22)</p>

⑤ 各施設、学生の自習室等の考え方

認可時の計画	履行状況
<p>(a) 講義・演習室 講義には実践の場のVTR等が多用されるため、少人数用の視聴覚機器が備えられた教室が必要となる。さらに講義後は教科書等を調査することも多くなると考えられる。このための施設としては従来教育実践総合センターとして用いられてきた建物を用意している。</p> <p>(b) 自習室 教育実践総合センターを利用</p> <p>(c) 図書（データベース含む） 図書については、教育学研究科の各専攻において従来から教育研究に必要な文献の収集がなされてきた。現在学部が所有する図書に加え、教職実践専攻の各コースに関わる「教育課程」「教育方法論」「評価論」「教科教育学」「心理学」「教育学」「特別支援教育」等の図書の充実を図る。また、県内外の研究指定校の研究成果の収集を行う。</p> <p>教育学研究科の各専攻において従来から教育研究に必要な文献の収集がなされてきた。現在学部が所有する図書は、67,409冊（うち外国図書は9,350冊）である。また全学で共通利用が可能な電子ジャーナルは、8,260冊（うち外国図書は7,700冊）である。教職実践専攻の各コースに関わる具体的な図書数は別表のとおりである。これらの図書に加え今後は、「教育課程」「評価論」「心理学」「教育学」「特別支援教育」等の図書の充実、さらには現代的な課題であるいじめ・不登校に関する図書の充実を図る。</p> <p>(d) 情報設備 教育実践総合センター内に視聴覚機器及びパソコン等が備えられている。</p>	<p>(a) 講義・演習室 認可時の計画どおりに履行 教育実践総合センターを中心に必要に応じ、共用の講義室及び演習室を使用している。(22)</p> <p>(b) 自習室 4コースの学生自習室を同一フロアーに設けた。(21)(22)</p> <p>(c) 図書（データベース含む） 認可時の計画どおりに履行しており、教職実践専攻の各コースに関わる図書を購入した。(21)(22)</p> <p>(d) 情報設備 認可時の計画に加え、4コースの学生自習室に各自が利用できるパソコンを設けた。(21)(22)</p>

⑥ 取得できる免許状

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>(a) 取得できる免許状 教職実践専攻で取得できる免許状は次の通りである。 【基礎資格等】 → 【取得できる免許状】 小学校教諭一種免許状取得者 → 小学校教諭専修免許状 中学校教諭一種免許状取得者 → 中学校教諭専修免許状 幼稚園教諭一種免許状取得者 → 幼稚園教諭専修免許状 特別支援学校教諭一種免許状取得者 → 特別支援学校教諭専修免許状 高等学校教諭一種免許状取得者 → 高等学校教諭専修免許状</p> <p>免許状未取得者については、3年間で教員職員免許法で要求される授業科目及び単位数を取得させるとともに教職実践専攻で求められる科目や授業を履修させ、修了資格を得させる。ただ、前にも述べたように、前半では附属学校・園を活用して教職を身近なものにとらえ、教員としての資質を最大限に磨くよう指導する。</p>	<p>(a) 取得できる免許状 左記のとおり ・平成21年度履修の手引き 資料2 P49～51参照(21) ・平成22年度履修の手引き 資料2 P50～52参照(22)</p> <p>教職実践専攻の履修科目については、教員免許状（一種）を取得している学生を想定して授業内容を構成している。免許状を取得していない学生については、3年プログラムの履修を義務づけ、学部における教員免許取得に必要な科目の履修をさせて教員免許が取得できるよう単位を取らせている。3年間の履修計画についてはモデルプログラムを提示して履修指導を行っている。</p>

⑦ 専ら夜間において教育を行う専攻の場合及び大学院設置基準第14条による教育方法の特例を実施する場合

認可時の計画	履行状況
<p>(a) 修業年限 任地を離れる場合・・・1年 任地を離れない場合・・・2年</p> <p>(b) 履修指導の方法 県から代替教員が派遣されるため、通常の勤務から解放される。この場合、任地校を離れる場合とそうでない場合があるが、それは院生の選択に任される。任地校を離れない場合は、月1回大学院で授業を受ける。またそれで不足する分については、専任教員等が拠点校に赴いて授業を行う。また、教育実習に関しては拠点校で非常勤講師を採用し、指導教員の補佐を行わせることによって教育実習の目標を達成させる</p> <p>(c) 授業の実施方法 大学で講義を受けることができる場合は問題ないが、任地校を離れないで院生になる場合は、前述したように、月1回金、土、日を使用しての大学院での授業と休業中に集中して行う授業の二つに参加することになる。教育実習は拠点校で行われる。このように大学構内で半分程度の講義を行うのは、大学院担当の教員とのコミュニケーションを活発にすることが必要と考えているからであり、細やかな支援を行う一つの方法でもある。 さらに、任地を離れない学生の履修上の支援を目的としたテレビ会議等のメディアを活用する授業環境を幅広く展開することとし、次のように整備する。 ① テレビ会議による学習環境の整備 ◎離島の学校におけるIT環境には差が見られ、学校の所有する情報機器やインターネット接続環境は異なるため、大学と拠点校の間で映像及び音声による複数の双方向対話環境（ポリコム等のテレビ会議システムによる対話環境や、メッセージャー・ツール等による対話環境）を構築する。 ◎その際、教育学部及び学校等所有の現有施設設備の活用を図る。 ② Webページやe-Learningによる個別学習環境 ◎任地を離れない学生が自宅等で個別に学習するための支援環境として、Webページによる講義配信や情報提供、e-Learningによる個別学習支援環境を構築する。教員養成GPIに選定されたプログラムにおいては、Webページでそれぞれの学生の管理を行うことになっている。このシステムを活用し、e-learningや学習支援の環境を整える。 ◎情報提供や個別の連絡に、電子掲示板やブログ、Eメール等を活用する。</p> <p>(d) 教員の負担の程度 ・毎月1度ずつ金曜日、土曜日、日曜日に大学院にきて講義を受ける。この3日間に開講可能な講義数を7コマ（金曜日2講義、土曜日3講義、日曜日2講義）とし、学生は5講義程度の履修計画を立てる。 ・この方式で履修できるのは1講義当たり16時間分である。不足する14時間のうち10時間分については、講義の担当教員が拠点校に赴き講義を実施する（半期に教員1名当たり2日にわたり10時間分の授業を集中的に行う）。 ・残る4時間については、インターネット等を活用し遠隔授業を実施することで充足する。 ・教育評価については、試験のほかEメール等でのレポートの提出及び教員と学生の面接により行う。</p> <p>(e) 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な教員の配置 新設の教育学研究科ではないため、従来の研究科のシステムを活用していくことになる。しかし、今年度から始まる改修によって情報処理用の教室が増設されることになっている。この新しい教室を十分に活用したい。</p> <p>(f) 学生確保の見通し （設置計画時には無し）</p> <p>(g) 入学者選抜方法 入学者の選抜は、学力検査〔筆記試験及び口述試験〕、その他提出された書類審査及び健康診断書等の結果を総合して行う。</p>	<p>(a) 修業年限 左記のとおり(21)(22)</p> <p>(b) 履修指導の方法 認可時の計画どおりに履行 ただし、これまで入学した現職教員については、教育方法の特例を実施する必要は生じていない。(22)</p> <p>(c) 授業の実施方法 認可時の計画どおりだが、本年度入学した現職教員は、大学院へ毎日通うことができる学生である。(21)(22)</p> <p>(d) 教員の負担の程度 認可時の計画どおりに履行。 土曜日、日曜日に講義を行った場合は、別途週休日を取得することになる。また、拠点校に赴き講義を実施するのは、半期に一度程度であり、大きな負担はない。(21)(22)</p> <p>(e) 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な教員の配置 平成20年度に実施された二期改修工事により、情報処理用の教室が整備され、十分活用されている。(21)(22)</p> <p>(f) 学生確保の見通し 入学定員20名に対し、現職教員8名を含む21名が入学した。 ・履行状況報告書(5)-②-(a)参照(21) 入学定員20名に対し、現職教員8名を含む19名が入学した。 ・履行状況報告書(5)-②-(a)参照(22)</p> <p>(g) 入学者選抜方法 認可時の計画どおりに履行 ・平成21年度長崎大学大学院教育学研究科学生募集要項資料6 P11参照(21) ・平成22年度長崎大学大学院教育学研究科学生募集要項資料6 P11参照(22)</p>

⑧ 現職教員を対象とした教育の一部を本校以外の場所（サテライトキャンパス）で実施する場合

認可時の計画	履行状況
<p>(a) 対象学生 離島の現職教員</p> <p>(b) 受入れ学生数 年間1名程度</p> <p>(c) 開設科目名と担当教員名 未定</p> <p>(d) 施設・設備、図書 ① テレビ会議による学習環境の整備 ◎離島の学校におけるIT環境には差が見られ、学校の所有する情報機器やインターネット接続環境は異なるため、大学と拠点校の間で映像及び音声による複数の双方向対話環境（ポリコム等のテレビ会議システムによる対話環境や、メッセージャー・ツール等による対話環境）を構築する。 ◎その際、教育学部及び学校等所有の現有施設設備の活用を図る。</p> <p>② Webページやe-Learningによる個別学習環境 ◎任地を離れない学生が自宅等で個別に学習するための支援環境として、Webページによる講義配信や情報提供、e-Learningによる個別学習支援環境を構築する。教員養成GPに選定されたプログラムにおいては、Webページでそれぞれの学生の管理を行うことになっている。このシステムを活用し、e-learningや学習支援の環境を整える。 ◎情報提供や個別の連絡に、電子掲示板やブログ、Eメール等を活用する。</p> <p>(e) 教員の移動への配慮 ・毎月1度ずつ金曜日、土曜日、日曜日に大学院にきて講義を受ける。この3日間に開講可能な講義数を7コマ（金曜日2講義、土曜日3講義、日曜日2講義）とし、学生は5講義程度の履修計画を立てる。 ・この方式で履修できるのは1講義当たり16時間分である。不足する14時間のうち10時間分については、講義の担当教員が拠点校に赴き講義を実施する（半期に教員1名当たり2日にわたり10時間分の授業を集中的に行う）。 ・残る4時間については、インターネット等を活用し遠隔授業を実施すること</p>	<p>(a) 対象学生 平成20年度・平成21年度・平成22年度入学者においては該当者なし (20) (21) (22)</p> <p>(b) 受入れ学生数 該当者なし(20) (21) (22)</p> <p>(c) 開設科目名と担当教員名 該当なし(20) (21) (22)</p> <p>(d) 施設・設備、図書 平成20年度・平成21年度・平成22年度においては該当なし (20) (21) (22)</p> <p>(e) 教員の移動への配慮 平成20年度・平成21年度・平成22年度においては該当なし (20) (21) (22)</p>

⑨ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>(a) 実施場所, 実施方法 本研究科においては、メディアを高度に利用しての授業は理科・ICT教育実践コースを除いてあまり多くない。ただ全くメディアを利用しないわけにはいかないと考えている。それは、本学の施設での講義の回数に限られるからである。その場合は授業内容をVTRに記録して配布するか、Eメールでの課題送付や質問への回答など、ごく一般的なメディア利用に限ろうと考えている。</p> <p>(b) 開設科目名 未定</p> <p>(c) 開設科目毎における対象の学生数 未定</p>	<p>(a) 実施場所, 実施方法 平成20年度・平成21年度・平成22年度においては該当なし (20) (21) (22)</p> <p>(b) 開設科目名 平成20年度・平成21年度・平成22年度においては該当なし (20) (21) (22)</p> <p>(c) 開設科目毎における対象の学生数 平成20年度・平成21年度・平成22年度においては該当なし (20) (21) (22)</p>

⑩ 自己点検・評価

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>(a) 実施体制・方法 教職大学院制度を活用した教育学研究科であるため、法令で定められた評価は必ず受けなければならない。評価をより充実したものにするため、二つの方法をとりたい。一つは自己評価であり、もう一つは外部評価である。</p> <p>○自己評価について 自己評価については、研究科内に設置した自己評価委員会によって1年毎の評価を行うことにしている。さらにシラバスについては、それぞれの専攻(コース)の教務委員が事前のチェックを行い、授業目的に照らし合わせ授業内容及び掲載に不備があればそれを指摘し書き直しを求める。そして最終的に教務委員会で研究科全体のシラバスの点検を行い限られた授業時間における教育的効果を高める。また、教職実践専攻の授業は実践が中心となり現場に出かけての授業も多くなるので、連携協力校のベテラン教員あるいは、教務主任等の評価も積極的に自己評価に反映させる。連携協力校からの派遣教員及びアシスタント・ティーチャーを依頼する現場のOB教員については、授業の始まる前にFDを実施し授業の狙いを明らかにするとともに、授業終了時にはレポートの提出を求め、授業改善を図るとともに研究科全体の教員の質を高める。 次の評価項目に基づき、授業改善を行う。 ・授業に関しての学生の評価、現場の先生の評価、アシスタント・ティーチャーからの評価 ・教員の個人評価(毎年実施) ・システムに関する評価</p> <p>○外部評価について 外部委員を入れた外部評価委員会を作り、その評価を受けることにしている。現在年1回行っている外部評価委員会での課題の指摘に対し、速やかな改善が図れるように評価体制を整備する。県・市教育委員会関係者のみならず実際に子どもを学校に通わせている保護者の意見、あるいは他大学からの評価委員も積極的に迎え入れ、評価を実のあるものにする。 特に、教職実践専攻においては、答申で述べられた目標の達成が図られているかについて厳しく評価を行いたい。また、この専攻で求められるのは高い実践力を持つ教員の養成である。したがって、申請書の中に示した評価基準を十分に活用し、個人のみならずコース全体のGPA値にも注目して評価を行いたい。 さらに、日本教育大学協会等で検討されている評価項目を早急に入手し、毎年の評価に使用し、評価結果を公開することによって、社会からの付託に応えたい。</p>	<p>(a) 実施体制・方法</p> <p>○自己評価について 認可時の計画のとおり履行 ・委員会の構成員(12名) 各講座の教授のうちから選出された者 各1人 各講座の准教授及び講師のうちから選出された者 各1人 その他学部長が必要と認められた者</p> <p>・開催状況 月1回程度</p> <p>・関係規程 長崎大学教育学部・大学院教育学研究科評価委員会規程 資料8(21)(22)</p> <p>○外部評価について 平成22年3月大学院完成時以降に実施する。(21) 平成24年度に受ける予定である。(22)</p>

⑪ 情報提供

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>(a) 学内（学生・教職員等）向け実施方法 教育学研究科の活動状況については、平成14年度から行っている外部評価委員による運営評価委員会の評価終了時に運営評価報告書として公開する。</p> <p>(b) 学外（受験生・地域社会等）向け実施方法 日常的な情報提供はホームページを通じて行う。</p>	<p>(a) 学内（学生・教職員等）向け実施方法 第7回運営評価委員会資料 資料9(21) 第8回運営評価委員会資料 資料9(22)</p> <p>各授業のシラバスについては、HPへ掲載している。(21) (http://www.edu.nagasaki-u.ac.jp/syllabus/search.php) シラバスを教育学部・教育学研究科HP上に公開している。(22) (https://nuweb.jimu.nagasaki-u.ac.jp/student)</p> <p>(b) 学外（受験生・地域社会等）向け実施方法 入試関係情報や最新の様々な情報をHPへ掲載している。(21)(22) (http://www.edu.nagasaki-u.ac.jp/grad/)</p>

⑫ 教員の資質の維持向上の方策（FD活動を含む）

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>(a) 実施体制</p> <p>① 委員会の設置状況 FD・SD委員会</p> <p>② 委員会の構成員 ・各講座から選出された教員 各1人 ・事務長補佐 ・教務職員 ・その他学部長が必要と認めた者</p> <p>③ 委員会の開催状況(教員の参加状況含む) 月1回</p> <p>④ 委員会の審議事項等 ・教員の教育能力向上を目的とした支援方策に関する事。 ・教員の研究能力向上を目的とした支援方策に関する事。 ・教員の社会貢献、運営能力向上を目的とした支援方策に関する事。 ・職員の業務遂行能力向上を目的とした支援方策に関する事。 ・上記事項に関する情報収集に関する事。</p> <p>(b) 実施状況(平成19年度の実績)</p> <p>① 実施内容 ・新任FDの実施 ・FD関連セミナー等への参加 ・FD研修会のコーディネート ・授業公開の企画 ・「教育学部FDシステム」の作成</p> <p>② 実施方法 ・新任FDの実施 1)各附属学校園－教育方針及び教育実習を中心に－ 2)組織、FDの意義 3)ハラスメント防止について 4)研究経費について 5)事務手続きについて 6)就職について 7)教育学部の歴史とこれからのについて 8)入試での取り組み 9)教育課程について 10)教育実践総合センターの役割 11)平和多文化センターの役割 ・FD関連セミナー等への参加 1)「大学教育学会」への参加 2)アカデミックハラスメント講演会への参加 ・FD研修会のコーディネート 上記研修会の企画・運営 ・授業公開の企画 授業公開の実施(ボランティア論：小原達朗教授) ・「教育学部FDシステム」の作成 FDシステムの原案作成</p> <p>③ 開催状況(教員の参加状況含む) 1)各附属学校園－教育方針及び教育実習を中心に－ 5月29日実施(参加者11名) 2)組織、FDの意義 5月31日実施(参加者11名) 3)ハラスメント防止について 5月31日実施(参加者11名) 4)研究経費について 5月31日実施(参加者11名) 5)事務手続きについて 5月31日実施(参加者11名)</p>	<p>(a) 実施体制</p> <p>① 委員会の設置状況 FD・SD委員会 FD・SD委員会内規 資料10(21) (22)</p> <p>② 委員会の構成員 左記のとおり(21) (22)</p> <p>③ 委員会の開催状況(教員の参加状況含む) 平成21年4月16日開催(出席者6人) (21) 平成22年4月22日開催(出席者8人) (22)</p> <p>④ 委員会の審議事項等 左記のとおり(21) (22)</p> <p>(b) 実施状況 平成20年度のFDについては、FD・SD委員会が実施計画を作成し、順次実施している。また、教職実践専攻会議を重ねて開催し、教員団としての力量の向上に努めている。(21)</p> <p>1)平成20年3月18日 教職実践専攻担当教員会議において設立趣旨、目的等の確認を行った。また、学部教育と教育学研究科との連続性、附属学校・園の教育方針と大学院教育におけるその役割等について理解の深化を図った。</p> <p>2)平成20年3月21日 みなし教員を含めた実務家教員に対して教職実践専攻に関する説明会を実施し、設立の趣旨、目的等の理解を深めた。また、附属教育実践総合センターの役割等について理解を深めた。</p> <p>3)平成20年4月2日・3日 新任教員FDに実務家教員5名が参加した。</p> <p>4)平成20年4月8日 実務家教員に対して学部の教育環境について説明会を実施し、講義、演習、ワークショップ等を行う際の教室や演習室について実地研修した。</p> <p>5)平成20年4月16日 教職実践専攻会議を開催し、職務の担当分野についての相互理解を図った。</p> <p>6)平成20年4月21日 教育実習の実施方法についての第1回研修会を実施した。</p> <p>7)平成20年4月24日 教育実習の実施方法についての第2回研修会を実施した。大学院生を交えた意見交換も併せて行った。</p> <p>8)平成20年5月2日 教育課程と教育実習の研究内容についての研修</p> <p>9)平成20年5月 研究費、事務手続きについての研修(新任教員)</p> <p>10)平成20年6月～7月 授業方法についての研修(授業形式と授業形態について) ・フィールドワーク、ワークショップ、シミュレーション、ロールプレイング等の実践研修 ・授業公開、授業研究の実施 ・幼稚園、小学校、中学校、特別支援教育学校における授業の参観と授業研究 ・複式学級における授業の参観と授業研究</p> <p>11)平成20年8月 成績評価についての研修</p> <p>12)平成20年9月 県教育委員会を交えた授業実践報告会</p>

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>6)就職について 7月31日実施(参加者11名)</p> <p>7)教育学部の歴史とこれからについて 7月31日実施(参加者11名)</p> <p>8)入試での取り組み 7月31日実施(参加者11名)</p> <p>9)教育課程について 7月31日実施(参加者11名)</p> <p>10)教育実践総合センターの役割 8月1日実施(参加者11名)</p> <p>11)平和多文化センターの役割 8月1日実施(参加者11名)</p> <p>・FD関連セミナー等への参加 1)「大学教育学会」への参加 6月9日～10日(参加者2名) 2)アカデミックハラスメント講演会への参加 11月9日実施(参加者9名)</p> <p>・授業公開の企画 授業公開の実施(ボランティア論：小原達朗教授) 1月11日実施(参加者4名)</p> <p>④ 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況 学生による授業評価及び教員相互の授業公開を通して、授業改善を図る。</p>	<p>13) 平成20年10月 ・入学者選抜についての研修 ・大学院生を対象としたキャリア教育のあり方に関する研修</p> <p>14) 平成21年4月 ・教育実習の実施方法について、第1回研修会を開催した。大学院生を交えて共通理解を図った。</p> <p>以上の研修に加えて、学部共通の以下の研修と授業公開を随時行う。 ・附属学校との連携について ほか</p> <p>平成21年度のFDについても、FD・SD委員会が実施計画を作成し、昨年度と同様の内容で順次実施した。(22)</p> <p>必修科目について、学生による授業評価を実施し、授業改善に努めている。 今後、専攻として組織的に授業改善に取り組む組織体制を整備する。 (21)(22)</p>

⑬ 管理運営の考え方

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>(a) 教授会</p> <p>① 構成員 研究科長、教育学研究科の教授、准教授、専任の講師及び助教並びに教育学研究科の教育研究を担当する教育学部の教授、准教授、専任の講師及び助教をもって組織する。</p> <p>② 開催状況 毎月第3木曜日</p> <p>③ 審議事項等 ・教育課程の編成に関する事項 ・学生の入学、修了その他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項 ・教員の採用及び昇任に係る選考に関する事項 ・その他研究科に係る教育又は研究に関する重要事項</p> <p>(b) その他の組織体制</p> <p>① 構成員 ○教職実践専攻会議 ・教育学部の副学部長1人 ・教職実践専攻の教育を担当する専任教員 ・教職実践専攻の教育を主に担当する兼任教員 ・教職実践専攻の教育を担当する連携大学等の教員</p> <p>② 開催状況 毎月第3水曜日</p> <p>③ 審議事項等 ・教育課程の編成に関する事項 ・学生の入学、修了その他在籍に関する事項 ・学位の授与に関する事項 ・その他教職実践専攻に係る教育又は研究に関する事項</p>	<p>(a) 教授会</p> <p>① 構成員 左記のとおり(21)(22)</p> <p>② 開催状況 毎月第3木曜日(21)(22)</p> <p>③ 審議事項等 左記のとおり(21)(22)</p> <p>(b) その他の組織体制</p> <p>① 構成員 左記のとおり(21)(22)</p> <p>② 開催状況 毎月第3水曜日を原則として、定期的で開催している。(21)(22)</p> <p>③ 審議事項等 左記のとおり(21)(22)</p> <p>※教職実践における4つのコースにはコース主任を1名、教務主任を1名、入試委員を1名置き、専攻の円滑な運営を図っている。実習施設、教育委員会等との連携についてはコース主任、教務委員に加えて県派遣教員、県派遣客員教員を中心に連携を図っている。</p>

⑭ 連携協力校等との連携

認可時の計画	履行状況
<p>(a) 連携協力する学校名(小学校等)と具体的な連携内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎市(小学校2校, 中学校2校) 長崎市立桜町小学校, 西浦上小学校, 長崎市立洲中学校, 西浦上中学校 ・五島市(小学校, 中学校各1校) 五島市立緑丘小学校, 福江中学校 ・新上五島町(小学校, 中学校各1校) 新上五島町立魚目小学校, 魚目中学校 ・杵岐市(小学校, 中学校各1校) 杵岐市立芦辺小学校, 箱崎中学校 ・対馬市(小学校, 中学校各1校) 対馬市立厳原小学校, 鶏知中学校 <p>実習その他教職実践専攻の目的を達成するために必要な連携協力を行うために長崎市内に小学校2校, 中学校2校の連携協力校を確保した。また, 離島教育の充実・革新を目指す離島教育実習並びに離島における小・中学校から教職実践専攻に派遣される現職教員学生の教育・研究及び実習の場として活用できる学校として対馬市, 杵岐市, 五島市, 新上五島町の3市1町に小学校, 中学校各1校の連携協力校を確保した。</p> <p>(b) 連携協力校以外の関係機関(民間企業, 関係行政機関, 教育センター等)の名称と具体的な連携内容</p> <p>本研究科では, これまでに長崎県教育委員会, 長崎市教育委員会と教員養成・現職教員研修に関する連携共同のための協定を結び実践してきた。平成18年には, 新たに佐世保市, 諫早市, 大村市, 島原市, 南島原市, 雲仙市, 松浦市, 平戸市, 西海市, 対馬市, 杵岐市, 五島市, 新上五島町の教育委員会と養成・研修に関する協定を結んでいる。県教育センターと緊密な連携・協力を約束しており, 教職実践専攻の実習等に常に活用できる体制となっている。</p> <p>(c) 大学・学部が附属学校を設置している場合の活用方法</p> <p>実習校として活用するほか, 教育学研究科の学生と教員, 附属教育実践総合センター及び附属学校・園の教員が協働で進めてきた実践授業研究や教材開発の成果を生かしての授業に活用するとともに, 事例研究などの課題の解決を試みる場としても活用する。</p>	<p>(a) 連携協力する学校名(小学校等)と具体的な連携内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎市立桜町小学校: 特別支援に係わる教育実習施設 ・長崎市立西浦上小学校: 教材開発, 実践授業研究に係わる実習施設 ・長崎市立洲中学校: 理科・ICT活用に関する実習施設 ・長崎市立西浦上中学校: 国際理解, 英語教育に関する教育実習施設 ・新上五島町立魚目中学校: 離島教育に係わる実習施設 ・五島市立緑丘小学校: 離島教育に係わる実習施設 <p>他の連携協力校については, これからの学生の实習に応じて連携する。</p> <p>これらの連携協力校の他に実習テーマを確実に担保するために, 中学校3校, 高等学校1校を加えた。(21)</p> <p>昨年度から, 上記の中学校3校, 高校1校に加え, 新たに小学校8校, 中学校3校, 高校3校を連携協力校に加えた。当初の連携協力校を拠点校とし, 他の学校を協力校とすることで, 教育委員会を含めた協働体制を構築することができた。これにより, 学生の实習テーマに即した実習校を選択できることとなった。(22)</p> <p>(b) 連携協力校以外の関係機関(民間企業, 関係行政機関, 教育センター等)の名称と具体的な連携内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎県教育センター等との連携 長崎県教育センター等で開講される講座に, 教職実践専攻の教員が講師として参画すると共に, 同センター指導主事がゲストティーチャーとして教職実践専攻の授業の一部を担当する。(21)(22) <p>(c) 大学・学部が附属学校を設置している場合の活用方法</p> <p>学部卒業院生の実習施設として活用すると共に, 各授業科目に関連した授業参観, 児童生徒理解のための演習施設として活用する。(21)(22)</p>

⑮ 連携協力校等での実習

認可時の計画	履行状況
<p>(a) 授業科目名及び指導教員名</p> <p>「教育課程の編成・学習指導案作成実習Ⅰ」：田崎浩一，安永光利 「教育課程の編成・学習指導案作成実習Ⅱ」：田崎浩一，安永光利 「生活指導・教育相談実習Ⅰ」：廣瀬 顕，野間康子 「生活指導・教育相談実習Ⅱ」：廣瀬 顕，野間康子 「学校経営・学級経営実習Ⅰ」：田崎浩一，安永光利 「学校経営・学級経営実習Ⅱ」：田崎浩一，安永光利 「学校教育実践実習Ⅰ」(子ども)：廣瀬 顕 「学校教育実践実習Ⅱ」(子ども)：廣瀬 顕 「学校教育実践実習Ⅰ」(学校)：田崎浩一 「学校教育実践実習Ⅱ」(学校)：田崎浩一 「学校教育実践実習Ⅰ」(理科)：野間康子 「学校教育実践実習Ⅱ」(理科)：野間康子 「学校教育実践実習Ⅰ」(国際)：安永光利 「学校教育実践実習Ⅱ」(国際)：安永光利</p> <p>(b) 実習計画の概要</p> <p>・実習目標</p> <p>①一人ひとりの児童生徒のニーズを理解し、的確に対応できる能力を持った教員 ②高い実践能力を持ち学校現場でリーダーとなる教員 ③学校の機能を飛躍的に向上させるマネジメント能力を備えた教員</p> <p>・実習単位</p> <p>「教育課程の編成・学習指導案作成実習Ⅰ」 2単位 「教育課程の編成・学習指導案作成実習Ⅱ」 2単位 「生活指導・教育相談実習Ⅰ」 2単位 「生活指導・教育相談実習Ⅱ」 2単位 「学校経営・学級経営実習Ⅰ」 2単位 「学校経営・学級経営実習Ⅱ」 2単位 「学校教育実践実習Ⅰ」 各コース2単位 「学校教育実践実習Ⅱ」 各コース2単位</p> <p>・具体的な実習内容</p> <p>「教育課程の編成・学習指導案作成実習Ⅰ」 実習学校での聞き取り、実践観察、実践参加、実習を通して教育課程の評価と改善、学習指導案の趣旨を踏まえた教育課程の編成、地域や学校の実態に応じた教育課程の編成、授業時数など教育課程の管理について理解を深める。</p> <p>「教育課程の編成・学習指導案作成実習Ⅱ」 実習学校での聞き取り、実践観察、実践参加、実習を通して教育課程の評価と改善、学習指導案の趣旨を踏まえた教育課程の編成、地域や学校の実態に応じた教育課程の編成、授業時数など教育課程の管理について理解を深める。さらに、他の学生あるいは実習学校の教員と協働して年間教育計画や学習指導案を作成する。</p> <p>「生活指導・教育相談実習Ⅰ」 実習学校での聞き取り、実践観察、実践参加、実習を通して、学校や地域の特性、児童生徒の実態把握を行う。また、実習学校における生活指導（生徒指導）体制を理解し、生活指導（生徒指導）の意義を理解するとともに、指導に当たる教師に求められるものについて体験を通して知る。</p> <p>「生活指導・教育相談実習Ⅱ」 実習学校での聞き取り、実践観察、実践参加、実習を通して、学校や地域の特性、児童生徒の実態把握を行う。また、実習学校における生活指導（生徒指導）体制を評価し必要があれば改善を提案する。的確な児童生徒理解を通して個に応じた指導を行うとともに、カウンセリングマインドをもって児童生徒に接することができる。</p>	<p>(a) 授業科目名及び指導教員名</p> <p>左記のとおり予定している。(21)(22)</p> <p>(b) 実習計画の概要</p> <p>・実習目標</p> <p>左記のとおり</p> <p>・連携協力校における実習は、毎週月曜日の1校時から6校時までの6時間実施する（各学期15週、90時間）。</p> <p>・離島に勤務する教員等で現勤務校にいて、履修を希望する学生については、実習に際し、実習指導する教員が事前に現勤務校に赴き、校長、教頭を交えて実習のあり方について協議し、実習と校務とを厳密に区分するようにする。また、実習中に大学教員が現勤務校に出かけ直接指導する機会を作ると共に、インターネットによる指導を徹底する。</p> <p>・各教育実習科目については、年間の指導計画の作成、各教科の取教材の開発と授業実践、学校生活における児童生徒の様子を観察するなどの活動が含まれるが授業補助や部活動補助、学級活動補助などを通して児童生徒と直接的に交流し、指導できるようにする。(21)(22)</p>

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>「学校経営・学級経営実習Ⅰ」</p> <p>実習学校での聞き取り、実践観察、実践参加、実習を通して、学級環境整備、学習習慣や生活習慣作りの基本方針を把握する。学級活動、清掃指導、給食指導などの学級活動に参加し、指導における留意点などについて理解する。運動会、社会奉仕体験活動等の学校行事を通じた学級経営の実践について理解する。実習学校での学校経営、学年経営目標、学校の校務分掌、危機管理・安全管理について実習を通して理解する。</p> <p>「学校経営・学級経営実習Ⅱ」</p> <p>実習学校での聞き取り、実践観察、実践参加、実習を通して、学級環境整備、学習習慣や生活習慣作りの基本方針を把握・評価し改善点について考察する。運動会、社会奉仕体験活動等の学校行事を通じた学級経営の実践について工夫する。実習学校での学校経営、学年経営目標、学校の校務分掌、危機管理・安全管理について検討する。</p> <p>「学校教育実践実習Ⅰ」(子ども)</p> <p>実習学校での聞き取り、授業観察、実践参加、実習を通して、学校や地域の特性、児童生徒の実態把握を行う。また、その実態に応じて児童生徒との関係づくり、児童生徒の自己理解の促進、教師の児童生徒理解の諸条件について理解し、自己のテーマに基づいて実践し、評価・改善を行う。的確な児童生徒理解を通して個に応じた指導を行うとともに、カウンセリングマインドをもって児童生徒との関係づくりあげることができるようになる。</p> <p>「学校教育実践実習Ⅱ」(子ども)</p> <p>児童生徒の自己理解の促進、教師の児童生徒理解の諸条件について理解し、自己のテーマに基づいて実践し、評価・改善を行う。的確な児童生徒理解を通して個に応じた指導計画を立案・実践し、経時的に記録したポートフォリオを基に自己の実践を評価し、必要な改善を行い、再度実践する。</p> <p>「学校教育実践実習Ⅰ」(学校)</p> <p>学校訪問、実践観察、実践参加、実習を通して、学校経営や学級経営の基本を理解するとともに、学校行事、学級活動、清掃指導、給食指導などの学級活動に参加し、指導における留意点などについて理解する。校務分掌、危機管理・安全管理について実習を通して理解する。また、授業観察・参加・実習を通して豊かな授業づくりの条件を考え、教材開発や授業案の作成、実習授業を行う。さらに、総合的な学習の時間や道徳教育、人権教育等の在り方について考察する。</p> <p>「学校教育実践実習Ⅱ」(学校)</p> <p>学校訪問、実践観察、実践参加、実習を通して、学校経営や学級経営の基本を理解するとともに、学校行事、学級活動、清掃指導、給食指導などの学級活動に参加し、指導における留意点などについて理解する。校務分掌、危機管理・安全管理について実習を通して理解する。また、授業観察・参加・実習を通して豊かな授業づくりの条件を考え、教材開発や授業案の作成、実習授業を行う。さらに、総合的な学習の時間や道徳教育、人権教育等の在り方について考察する。</p> <p>「学校教育実践実習Ⅰ」(理科)</p> <p>実習学校での理科授業を観察する。次に担当教員との意見交換を通して現場の理科が抱える問題点について理解を深める。そして、それらの問題点の中から追求したいと考える課題を選び、授業案の作成を行う。授業案をもとにした討議を行い、改善を図る。最終的に、改善案による授業を行い考察を加える。課題によっては、この経過を繰り返してより完全な改善案を作成していく。</p> <p>「学校教育実践実習Ⅱ」(理科)</p> <p>実習学校での理科授業を観察する。その中で個々の児童・生徒の行動をチェックする。学習進度と個々の児童・生徒の親展を比べ、親展を阻害する要因を考える。それを指導教員と意見交換し、その是正に向けた授業案を作成し、実施する。さらに、その反省を受けて改善案を考案する。</p> <p>「学校教育実践実習Ⅰ」(国際)</p> <p>主として附属学校において、基本となる実践的な英語授業法に習熟し、実践記録ノートをもとにして、指導展開例、指導法、英語学力の評価方法、コミュニケーションな英語指導法、使用教材に関する知識、読解指導および文法指導に関して、複数の教員が授業を観察した上で、それぞれの立場から細かく指導する。</p> <p>「学校教育実践実習Ⅱ」(国際)</p> <p>附属学校および他の学校において、発展的な英語授業法に習熟し、実践記録ノートをもとにして、指導展開例、指導法、英語学力の評価方法、コミュニケーションな英語指導法、使用教材に関する知識、読解指導および文法指導に関して、複数の教員が授業を観察した上で、それぞれの立場から細かく指導する。</p>	

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<ul style="list-style-type: none"> ・実習施設(学校の場合、現職教員学生の現勤務校か) (設置計画時には無し) ・時期 (設置計画時には無し) ・指導教員1人当たり学生数 (設置計画時には無し) ・学生の配置等 (設置計画時には無し) ・問題対応やきめ細やかな指導を行うための実習委員会の設置状況 (設置計画時には無し) ・学生へのオリエンテーションの内容、方法 (設置計画時には無し) (c) 実習指導体制と方法 ・巡回指導計画 (設置計画時には無し) ・実習計画全体が掌握できる年間スケジュール (設置計画時には無し) ・各班のスケジュール表 (設置計画時には無し) ・各段階における学生へのフィードバック、アドバイスの方法 (設置計画時には無し) ・学生の実習中、実習終了後のレポート作成・提出等 (設置計画時には無し) (d) 施設との連携体制と方法 ・施設との連携の具体的方法、内容 (設置計画時には無し) ・相互の指導者の連絡会議設置の予定等 (設置計画時には無し) 	<ul style="list-style-type: none"> ・実習施設(学校の場合、現職教員学生の現勤務校か) 平成20年度・平成21年度・平成22年度の実習施設はすべて附属学校園と協力校であり、現職教員の現勤務校での実習は予定していない。 (20) (21) (22) ・時期 1年前期から毎週月曜日に実施(21) (22) ・指導教員1人当たり学生数 1名から3名(21) (22) ・学生の配置等 前期においては各学校に2名程度の配置になる。後期以降、2年プログラムの学生が実習に参加するようになると、現職教員と学部卒学生を組み合わせ1校当たり6名程度の配置になる。(21) (22) ・問題対応やきめ細やかな指導を行うための実習委員会の設置状況 実習を効果的に行うためにコース主任と教務委員が中心になって実習の内容等について話し合っている。今後、実習委員会を設置して運営にあたる。 (21) (22) ・学生へのオリエンテーションの内容、方法 入学時のオリエンテーションにおいて実習のあり方、実習の種類、協力校と附属学校の特徴などについて教職実践専攻担当副学部長が説明した。また、各コースの主任と教務委員が1年前期から実習を行う現職教員学生について、実習の計画の立て方、実習内容、実習場所等について説明し、理解を図った。(21) (22) (c) 実習指導体制と方法 ・巡回指導計画 実習施設である学校には、指導教員をはじめ、各コースを担当する教員が交替で実習校を訪問し、指導に当たる。(21) (22) ・実習計画全体が掌握できる年間スケジュール 実習施設と調整を行い、スケジュール作成する。(21) (22) ・各班のスケジュール表 実習施設と調整を行い、スケジュール作成する。(21) (22) ・各段階における学生へのフィードバック、アドバイスの方法 実習の各段階で学生は日誌を書き、Webページにブログとして書き込みをする。それに対して指導教員はブログ上で指導を行うと共に、メールを活用して指導に当たる。従って、学生へのフィードバックは、直接指導、Web上でのブログの活用、メールの活用などで実施する。(21) (22) ・学生の実習中、実習終了後のレポート作成・提出等 学生には、実習後にレポートの提出を求める。提出されたレポートについては複数の指導教員が評価する。(21) (22) (d) 施設との連携体制と方法 ・施設との連携の具体的方法、内容 実習施設である連携協力校との連携については、協力校の校長、教頭、教務主任と教職実践専攻各コースの主任、教務委員、専攻担当副学部長、研究科長で協議し進めていく。(21) (22) ・相互の指導者の連絡会議設置の予定等 相互の指導者の連絡会議については、まだ設置していないが、早急に設置していく。(21) (22)

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学と実習施設との緊急連絡体制 (設置計画時には無し) ・ 各施設での指導者の配置状況 連携協力校の教頭を指導者として配置している。 ・ 実習前, 実習中, 実習後等における施設との調整・連絡等 (設置計画時には無し) ・ 施設側の指導者 連携協力校12校に各校1名から2名の配置で, 経験年数約20年から30年の教頭職である。 ・ 実習施設当たり学生数 1名から3名 ・ 実習施設との協定内容 本研究科教職実践専攻の「学校における実習科目」をはじめとした実践的なカリキュラム等を実施するために必要な実習施設として使用する。 (e) 単位認定等評価方法 ・ 各施設での学生の評価方法 観点別評価基準を作成している。これに基づき, 各目標について“insufficient”, “sufficient”, “good”, “very good”の4段階で評価する。連携協力校の指導教員が評価する。 ・ 各施設の指導者と大学側の指導者との評価方法・連携 学生の書いたブログ, ブログでのやりとり, 実習後に提出したレポート等に基づいて専任教員が評価をし, 両者が話し合って最終的な評価を行う。 ・ 大学における単位認定方法 (設置計画時には無し) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学と実習施設との緊急連絡体制 緊急の連絡体制については責任者を決めて体制を整える。(21)(22) ・ 各施設での指導者の配置状況 左記のとおり(21)(22) ・ 実習前, 実習中, 実習後等における施設との調整・連絡等 指導教員と教務委員が中心となって行う。(21)(22) ・ 施設側の指導者 左記のとおり(21)(22) ・ 実習施設当たり学生数 左記のとおり(21)(22) ・ 実習施設との協定内容 左記のとおり(21)(22) (e) 単位認定等評価方法 ・ 各施設での学生の評価方法 左記に記載したとおり評価を行う。(21)(22) ・ 各施設の指導者と大学側の指導者との評価方法・連携 左記に記載したとおり評価を行う。(21)(22) ・ 大学における単位認定方法 上記の資料をもとに, 実習を担当する教員で構成する評価委員会が単位認定を行う。(21)(22)

⑯ 教育委員会等と調整した連携協力内容について、以下の事項に沿って記載するとともに、その履行状況について具体的に説明してください。

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>(a) 養成する人材像について</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象とする学生層(現職教員学生と学部新卒者)と規模 現職教員10名, 学部新卒者10名程度 教育委員会から推薦を受ける現職教員の派遣要件 教職経験10年以上で教育職員免許状(一種)を有する者が望ましい。 <p>(b) 教育課程・教育方法について</p> <ol style="list-style-type: none"> 実践的指導力を育成する体系的で効果的なカリキュラム編成 (設置計画時には無し) 実践的で新しい教育方法の開発・導入の方策 (設置計画時には無し) デマンド・サイドの意見・ニーズが反映される教育課程等の改善のシステム (設置計画時には無し) <p>(c) 履修形態について</p> <ul style="list-style-type: none"> 現職教員学生が職務に従事しながら履修する場合における昼夜開講制等の配慮・工夫の方策 1年プログラムでの履修にあたっては専門職大学院設置基準第26条第4項の適用が不可欠となる。 県から代替教員が派遣されるため、通常の勤務から解放される。この場合、任地校を離れる場合とそうでない場合があるが、それは院生の選択に任される。任地校を離れない場合は、月1回大学院で授業を受ける。またそれで不足する分については、専任教員等が拠点校に赴いて授業を行う。また、教育実習に関しては拠点校で非常勤講師を採用し、指導教員の補佐を行わせることによって教育実習の目標を達成させる <p>(d) 教員組織について</p> <ul style="list-style-type: none"> 都道府県等の教育センターの専門的職員の活用・協力 <p>(e) 連携協力校等の確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度継続して連携協力校等を確保できる方策 長崎市, 五島市, 対馬市, 壱岐市, 上五島町を始めとした県内の主な教育委員会と教員研修及び養成に関する協議を結んでおり、連携協力校を推薦してもらう体制ができています。 <p>(f) 実習先について</p> <ol style="list-style-type: none"> 設置の趣旨, 特色, 教育課程等を踏まえた, 実習校の学校種, 規模(生徒数, 教員数), 立地条件(都市, 地方など)に応じた実習先の確保 実習施設の概要 資料11参照 学生層(現職教員・学部新卒者)に応じた実習校の学校種, 実習内容, 実施年次の考え方 (設置計画時には無し) <p>(g) 教職大学院の管理運営体制</p> <ol style="list-style-type: none"> 恒常的に教育委員会等デマンド・サイドと密接に連携する方策 両者(大学と県教委)が定期的に協議会を開催し、システムの改善に努めることで合意している。 	<p>(a) 養成する人材像について</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象とする学生層(現職教員学生と学部新卒者)と規模 平成20年度: 現職教員7名, 学部新卒者等17名(20) 平成21年度: 現職教員8名, 学部新卒者等13名(21) 平成22年度: 現職教員8名, 学部新卒者等11名(22) 教育委員会から推薦を受ける現職教員の派遣要件 正規職員としての教職経験が10年以上ある者, 又は, 同等の教育実践経験がある者 教育職員免許状(第一種)を有する者(21)(22) <p>(b) 教育課程・教育方法について</p> <p>定期的に協議を行い, 必要に応じて改善に取り組むこととしている。 (21)(22)</p> <p>(c) 履修形態について</p> <ul style="list-style-type: none"> 現職教員学生が職務に従事しながら履修する場合における昼夜開講制等の配慮・工夫の方策 左記のとおりである。なお, 平成20年度から平成22年度においては任地校を離れない学生はいない。(21)(22) <p>(d) 教員組織について</p> <ul style="list-style-type: none"> 都道府県等の教育センターの専門的職員の活用・協力 長崎県教育センターから, 実務家教員3名の協力を得ている。(21)(22) <p>(e) 連携協力校等の確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度継続して連携協力校等を確保できる方策 左記に記載したとおりの体制が整っている。(21)(22) <p>(f) 実習先について</p> <ol style="list-style-type: none"> 設置の趣旨, 特色, 教育課程等を踏まえた, 実習校の学校種, 規模(生徒数, 教員数), 立地条件(都市, 地方など)に応じた実習先の確保 実習施設の概要 資料11参照(21)(22) 学生層(現職教員・学部新卒者)に応じた実習校の学校種, 実習内容, 実施年次の考え方 学部新卒者の実習I-附属学校活用, 基礎→発展へより実践的な内容へと順次高めている。また, 現職教員がメンターとして指導できるよう実習先への配置を工夫している。(21)(22) <p>(g) 教職大学院の管理運営体制</p> <ol style="list-style-type: none"> 恒常的に教育委員会等デマンド・サイドと密接に連携する方策 左記に記載したとおりであり, 協議会を開催している。(21)(22)

認 可 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>②学校教育の実態や社会の変化等に柔軟に対応しうる機動的な管理運営体制の確立 (設置計画時には無し)</p> <p>(h) 連携する教育委員会における教職大学院の研修の位置づけ (設置計画時には無し)</p> <p>(i) 連携する教育委員会等における修了者の処遇 (設置計画時には無し)</p> <p>(j) その他</p> <p>①FD活動への教育委員会等の協力内容 (設置計画時には無し)</p> <p>②自己点検・評価等への取組み</p> <p>○自己評価 自己評価については、研究科内に設置した自己評価委員会によって1年毎の評価を行うことにしている。さらにシラバスについては、それぞれの専攻(コース)の教務委員が事前のチェックを行い、授業目的に照らし合わせ授業内容及び掲載に不備があればそれを指摘し書き直しを求める。そして最終的に教務委員会で研究科全体のシラバスの点検を行い限られた授業時間における教育的効果を高める。また、教職実践専攻の授業は実践が中心となり現場に出かけての授業も多くなるので、連携協力校のベテラン教員あるいは、教務主任等の評価も積極的に自己評価に反映させる。連携協力校からの派遣教員及びアシスタント・ティーチャーを依頼する現場のOB教員については、授業の始まる前にFDを実施し授業の狙いを明らかにするとともに、授業終了時にはレポートの提出を求め、授業改善を図るとともに研究科全体の教員の質を高める。</p> <p>次の評価項目に基づき、授業改善を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業に関しての学生の評価、現場の先生の評価、アシスタント・ティーチャーからの評価 ・教員の個人評価(毎年実施) ・システムに関する評価 <p>○外部評価 外部委員を入れた外部評価委員会を作り、その評価を受けることにしている。現在年1回行っている外部評価委員会での課題の指摘に対し、速やかな改善が図れるように評価体制を整備する。県・市教育委員会関係者のみならず実際に子どもを学校に通わせている保護者の意見、あるいは他大学からの評価委員も積極的に迎え入れ、評価を実のあるものにする。</p>	<p>②学校教育の実態や社会の変化等に柔軟に対応しうる機動的な管理運営体制の確立 両者(大学と県教委)が行う協議の中で対応していくこととなる。 (21)(22)</p> <p>(h) 連携する教育委員会における教職大学院の研修の位置づけ 現在のところ、教職大学院修了者に対する初任者研修や10年経験者研修などの研修の一部代替又は全部を免除するという検討は行っていない。 (21)(22)</p> <p>(i) 連携する教育委員会等における修了者の処遇 修了者の処遇については、長崎県教育委員会と協議を行う中で検討したい。(21)(22)</p> <p>(j) その他</p> <p>①FD活動への教育委員会等の協力内容 FD活動を実施する中で、教育委員会へも協力を仰ぎたいと考えている。 (21)(22)</p> <p>②自己点検・評価等への取組み 左記に記載したとおり実施していく。(21)(22)</p>

⑩ その他（当該年度の状況が以下の事項に該当する場合は、それぞれの事項ごとの観点に照らして対応状況を説明すること）

当該年度の状況	対応状況
<p>(a) 当該年度の受入学生数が入学定員を著しく下回っている（0.5倍未満）場合</p> <p>【観点】 受入学生数が入学定員を著しく下回っている点を踏まえ、今後の学生募集方法等の改善方針について説明すること（今年度の入試が実施済の場合は、その状況も付記すること）</p>	<p>該当なし(21) (22)</p>
<p>(b) 当該年度の受入学生数がコース毎の募集人員を著しく下回っている（0.5倍未満）場合</p> <p>【観点】 受入学生数が募集人員を著しく下回っている点を踏まえ、今後の学生募集方法等の改善方針について説明すること（今年度の入試が実施済の場合は、その状況も付記すること）</p>	<p>該当なし(21) (22)</p>
<p>(c) 未開講科目数が多い（5科目以上）場合</p> <p>【観点】 未開講科目が多い点を踏まえ、当初の設置構想に照らし、教育課程が適切に運営されているかについて説明すること。また、履修指導への配慮等を含む改善のための具体的方策についても説明すること。</p>	<p>履修希望者がいなかったため未開講科目となったものであるが、当該科目はコース選択科目であり、それぞれのコースにおいては1科目ないし2科目程度である。教職実践専攻並びに各コースの目的を達成することについて、影響は生じていない。(21) (22)</p>
<p>(d) 当該専攻の入学定員超過率が1.2倍を超えている場合</p> <p>【観点】 入学定員を著しく超過している点を踏まえ、授業の方法（少人数教育等への配慮）、学生の学習環境（自習室の確保等）について、十分な教育効果をあげることができるよう適切に配慮されているかについて説明すること。</p>	<p>該当なし(21) (22)</p>